

令和7年度第2回高知県環境審議会 次第

日時：令和8年1月21日（水）13:30～15:30

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 大ホール「桜」

1 開会

2 林業振興・環境部長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 諮問事項

- ・第14次高知県鳥獣保護管理事業計画の策定について
- ・第6期高知県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画の策定について
- ・第6期高知県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の策定について
- ・第1期高知県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画の策定について
- ・横倉鳥獣保護区特別保護地区の指定について

5 報告事項

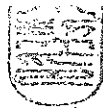
- ・高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例の土砂基準及び水質基準の変更について

6 審議事項

- ・高知県環境基本計画第五次計画の取組状況について

7 その他

- ・高知県環境基本計画第六次計画の策定状況について
- ・第6期 高知県廃棄物処理計画（令和8年度～令和12年度）の策定状況について



資料1

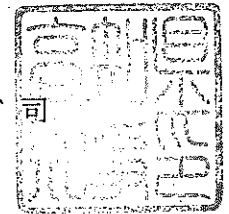
7 高中対第 836 号

高知県環境審議会 様

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年7月12日法律第88号)」第4条第4項の規定により、第14次高知県鳥獣保護管理事業計画の策定について諮問します。

令和8年1月21日

高知県知事 濱田 省司





7 高中対第 836 号

高知県環境審議会 様

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年7月12日法律第88号)」第7条の2第3項において準用する同法第4条第4項の規定により、第6期高知県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画の策定について諮問します。

令和8年1月21日

高知県知事 濱田 省 司





7 高中対第 836 号

高知県環境審議会 様

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年 7 月 12 日法律第 88 号）」第 7 条の 2 第 3 項において準用する同法第 4 条第 4 項の規定により、第 6 期高知県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の策定について諮問します。

令和 8 年 1 月 21 日

高知県知事 濱田 省司





7 高中対第 836 号

高知県環境審議会 様

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年7月12日法律第88号)」第7条の2第3項において準用する同法第4条第4項の規定により、第1期高知県第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画の策定について諮問します。

令和8年1月21日

高知県知事 濱田省司





7 高中対第 836 号

高知県環境審議会 様

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年 7 月 12 日法律第 88 号)」第 4 条第 4 項の規定により、下記の鳥獣保護区特別保護地区の指定について諮問します。

記

よこぐら
横倉鳥獣保護区特別保護地区

令和 8 年 1 月 21 日

高知県知事 濱田 省 司



(2) 法的根拠

- 鳥獣保護管理法第7条の2第1項 第二種特定鳥獣管理計画の策定
- 同条の2第3項 法第4条第4項の規定を準用（審議会の意見聴取義務）
- 同条の2第3項 法第4条第5項の規定を準用（公表及び環境大臣への報告義務）

(3) 計画の期間

- 令和9年4月1日から令和14年3月31日

(4) スケジュール

- 令和8年1月 高知県環境審議会へ諮問
- 令和8年11月中旬 高知県環境審議会（自然環境部会）での計画案の審議
- 令和8年11月中旬 パブリックコメント
～12月中旬
- 令和9年1月 高知県環境審議会（自然環境部会）から計画案について報告
（環境審議会までに）
- 令和9年1月中旬 高知県環境審議会から計画の策定について知事へ答申
～2月中旬
- 令和9年3月下旬 公告
- 令和9年4月1日 施行

4 鳥獣保護区特別保護地区の指定について

(1) 趣旨説明

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（以下、「鳥獣保護管理法」という。）に基づき、都道府県知事は、鳥獣の保護を図るため特に必要があると認めるときは、「鳥獣保護区」を指定することができること定められており、現在、県内に53か所の「鳥獣保護区」を指定しています。

また、「鳥獣保護区」の区域内で鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図るため特に必要があると認める区域を「特別保護地区」として指定ことができ、県内に10か所の「特別保護地区」を指定しています。

これらの「特別保護地区」で、建築物等の新改築や水面の埋立て・干拓、立木竹の伐採など、鳥獣の保護繁殖に影響を及ぼす恐れのある行為を行う場合は、都道府県知事の許可が必要となります。

「特別保護地区」の存続期間は、当該「鳥獣保護区」の存続期間（10年間）に合わせており、来年、更新予定の「横倉鳥獣保護区」に係る「横倉特別保護地区」の存続期間は、令和9年11月14日をもって満了します。

しかしながら、「横倉鳥獣保護区特別保護地区」は、多くの野生鳥獣の生息が確認され、今後も引き続き植生群落の環境を適切に保持し、鳥獣の生息環境に著しい影響を及ぼすことのないよう留意すべき重要な区域です。

このため、関係者の意見も踏まえて、「指定」（指定期間：令和9年11月15日から令和19年11月14日まで）を行おうとするものです。

(2) 再指定予定の「鳥獣保護区特別保護地区」の概要

名称	区分	所在地	面積(ha)	指定始期
よこぐら 横倉特別保護地区	森林鳥獣生息地	越知町	46	H9.11.1～

(3) スケジュール

- 令和8年1月 環境審議会に諮問
- 令和8年5月～ 鳥獣の生息調査
- 令和9年1月 環境審議会自然環境部会で審議
- 令和9年2月 環境審議会で答申
- 令和9年8月 高知県公報で告示

(4) 法的根拠

- 鳥獣保護管理法第29条第1項 特別保護地区の指定
- " 同条第2項 鳥獣保護区の存続期間の範囲内で定める特別保護地区の存続期間
- " 同条第4項 法第4条第4項の規定を準用（審議会の意見聴取義務）

環境審議会生活環境部会 審議報告

「高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例の 土砂基準及び水質基準の変更について」

1 審議経過等

第1回部会で決定した骨子案のもと事務局が改正案を作成し、第2回部会での審議を経て審議会への答申案を決定した。

日 程	内 容
令和7年2月12日	令和6年度第2回高知県環境審議会 ・知事から環境審議会への諮問 ・環境審議会から生活環境部会への付託
令和7年2月19日	高知県環境審議会 生活環境部会（第1回） ・改正骨子の審議、改正スケジュールの確認
令和7年9月18日～ 令和7年10月3日	市町村への意見照会 ・意見 0件
令和7年11月14日	高知県環境審議会 生活環境部会（第2回） ・改正案の審議
令和8年1月21日	令和7年度第2回高知県環境審議会 ・生活環境部会から環境審議会へ改正案の報告

2 変更内容

資料2-2のとおり

3 生活環境部会における意見等

なし

4 今後の予定

- (1) 令和8年1月21日 高知県環境審議会への報告
- (2) " 高知県環境審議会から答申
- (3) 令和8年3月 改正規則公布
- (4) 令和8年4月 改正規則施行

高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例の 土砂基準及び水質基準の変更について

【概要】

1 別表記載方法の修正

2 基準値の変更

国の定める環境基準に合わせて、以下の通り変更する。

(土砂基準及び水質基準)

- ・カドミウムの基準値を 0.01mg/L から 0.003mg/L に
- ・項目「クロロエチレン」を追加し、基準値を 0.002mg/L とする
- ・1,1-ジクロロエチレンの基準値を 0.02mg/L から 0.1mg/L に
- ・項目「シス-1,2-ジクロロエチレン」を「1,2-ジクロロエチレン」に
- ・トリクロロエチレンの基準値を 0.03mg/L から 0.01mg/L に
- ・項目「1,4-ジオキサン」を追加し、基準値を 0.05mg/L とする

(水質基準)

- ・六価クロムの基準値を 0.05mg/L から 0.02mg/L に

高知県環境基本計画第五次計画 進捗管理シート 総括表

【 令和7年度の進捗状況 】

目 次	
戦略1 地球温暖化への対策	1
戦略2 循環型社会への取組	5
戦略3 自然環境を守る取組	9
戦略4 地域資源を活かした産業振興	13
戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり	17
進捗状況の概括（重点施策を含む戦略に係る進捗状況のとりまとめ）	19
高知県環境基本計画第五次計画の主な普及啓発	21

【計画期間：令和3年度 ▶▶▶▶▶ 令和7年度】

戦略1 地球温暖化への対策

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								第五次計画の目標に対する進捗度・理由		
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3(初年度)	R4	R5	R6	R7(10月末時点)			
			◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない										
1	当初	【1-1 県民総参加による地球温暖化防止活動の拡大】 1 県民会議による取組 2 地球温暖化対策に関する効果的な情報発信	県内の温室効果ガスの排出量 ※基準年(平成25(2013)年度)	—	24.1%削減(H29)	47%以上削減(R12)	36.7%削減	42.5%削減	43.8%削減(暫定値)	R8調査予定	R9調査予定	◎	着実に取組を進めている。
			エコアクション21の認証・登録事業者数	累計	242社(R元)	270社(R7)	220社	211社	191社	174社	170社	△	維持管理のコスト及び労力を理由に離脱する事業者が増加している。
			地球温暖化対策を何もしていない人の割合 ※県民世論調査における回答率	—	9.1%(R元)	5%未満(R7)	7.1%	7.8%	5.3%	—	0.5%	◎	地球温暖化対策が一定浸透したと考えられる。
2	当初	【1-2 再生可能エネルギー導入への支援】 1 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進 2 地域社会に根ざした電源の導入促進と活用 3 分散型電力ネットワークの構築に向けた環境整備と地域新電力の設立支援 4 自家消費型発電設備の導入促進と電力需給調整力の確保 5 その他のエネルギーの普及促進	住宅用太陽光発電の普及率	累計	8.7%(R元)	11.1%(R7)	9.5%	10.0%	10.5%	10.8%	10.9%	○	R5年度より、住宅用太陽光補助金を市町村に間接補助している。 R6年度より、補助率の変更といった更なる拡充を行った。
			住宅用蓄電池・V2Hの導入件数	累計	—	500件(R7)	—	—	—	—	—	○	実績値は確認できないが、R5年度より、住宅用太陽光補助金で蓄電池を補助対象とし、R6年度より、V2Hも対象に追加し、導入の促進に向け取組を強化している。
			民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数	累計	—	25件(R7)	4社	13件	18件	25件	36件	◎	導入件数を加速化するため、R5年度より予算を拡大し実施している(補助件数の拡充)。
			小水力発電や木質バイオマス発電の事業計画数	累計	—	3件(R7)	—	—	—	—	—	◎	実績値については把握できていないものの、本県においても、新たな小水力発電の導入可能性調査を実施するなど前向きな取組が進んでいるため。
			地域新電力会社の設立件数(小売電気事業者の設立件数)	累計	—	3件(R7)	1件	1件	3件	3件	3件	◎	脱炭素先行地域に選ばれた市町村を中心に今後の設立に期待ができる。
			「再エネ100宣言 RE Action」に参加する県内企業数	累計	—	20社(R7)	1件	1件	1社	1社	1社	△	登録制度自体に関して、メリットを感じる企業が少ないほか、県内事業者の認知が進んでいないことが原因と分析している。
3	当初	【1-3 気候変動の影響への適応】 1 地球温暖化の影響への適応	気候変動の影響への「適応策」の推進	—	—	計画の推進(目標値設定なし)	—	—	—	—	—	○	県民に対し、気候変動適応センターによる情報発信・啓発を実施した。
4	当初	【1-4 公共交通機関の利用促進によるCO2削減】 1 公共交通機関の利用促進	県庁職員の520運動への参加率	年間	29.9%(R元)	39%(R12)	32%	17%	21%	—	—	△	取組を継続してきたことによる慣れや、バスの減便等による利便性の低下もあり、参加率は伸び悩む結果となった。

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
<p>・県民運動による温暖化防止対策を推進するために、H20年9月に設立した「県民会議」の県民部会、事業者部会、行政部会において、地球温暖化問題に対する県民の意識の向上と地球温暖化防止活動に取り組む県民の増加につなげるための活動を行う。</p>	<p>・高知市環境啓発イベントで環境パスポートアプリのダウンロードを促進するブースを出展 ・環境パスポートのゼロスイッチキャンペーンの中で各種キャンペーンを実施 ・エコアクション21の離脱防止や新規取得促進のため、エコアクション実践塾の内容を見直し、フォー体制を強化して開催</p>	<p>・こうちカーボンニュートラル推進フォーラム2025参加者:213名 ・環境パスポート登録者数:3,367人(R7.11月末) ・エコアクション21について昨年度は離脱17社、新規取得0社だったが、今年度は10月末時点で離脱7社、新規取得3社 ・環境経営への取組方針を宣言する企業・団体に対して事業者部会が認定している「こうち脱炭素経営宣言」が27社増加(R7.11月末)</p>	<p>・環境パスポートでのゼロスイッチキャンペーンの実施により、環境パスポートの登録者数が増加し、地球温暖化防止対策に取り組む県民の増加を促すことができた。 ・エコアクション21実践塾の内容見直しにより、昨年度は0社だった新規取得業者が3社あり、事業者への環境経営への取組を促すことができた。 ・環境経営に取り組む事業者の増加を促すことができた。</p>	<p>・R7年度より県民会議の事業者部会事務局にこうち脱炭素相談窓口を設置するなど支援を強化しており、ポータルサイトや相談窓口を通して、各種支援の啓発や事業者の支援を行う。 ・第六次計画では、地球温暖化防止対策に関するキャンペーン(環境にやさしい買い物キャンペーン、環境パスポートで実施するキャンペーン)の参加者数を目標指標(KPI)として新たに設定し、地球温暖化防止活動を実践する県民の増加に向けた取組を重点的に実施する。</p>	環境計画推進課
<p>・太陽光発電設備導入に関する補助金を交付し、再生可能エネルギーの導入を促進 ・地域における再生可能エネルギーの地産地消の推進</p>	<p>・住宅用太陽光補助金 R7予算額 204,320千円 ・事業者用太陽光補助金 R7予算額 60,000千円</p>	<p>・住宅用太陽光の補助金を設置している市町村が30市町村に拡大 ※うち、県の補助金を活用しているのは、26市町村 ・事業者用太陽光補助金は5月中旬に募集を開始。11月時点で11件の支援を予定(対前年比+4件)</p>	<p>・県内市町村の住宅用太陽光補助金設置の機運が高まり、R8年度はさらに県補助金を活用する市町村が増加する見込み。 ・継続した事業者向け補助制度の実施により、R8年度は対前年を大きく上回る制度の活用があるなど、県内事業者においても自家消費型太陽光発電設備に係る機運が高まっていると分析される。</p>	<p>・再生可能エネルギーにて得られた利益を地域や、県民、事業者に還元するという「エネルギーの地産地消」の視点からも、自家消費型太陽光発電設備の導入は重要。 ・そのため、引き続き、県民、事業者に対しての補助制度による設備導入支援を実施するとともに、より導入するメリットや活用イメージなどをもってもらえるよう、R7年度に作成した広報素材を効果的に活用した普及啓発に取り組む。</p>	環境計画推進課
<p>・高知県気候変動適応センター(高知県衛生環境研究所)と連携し、県民・事業者・市町村に対し、本県における気候変動の影響及び適応に関する情報の収集・整理及び提供を行う。</p>	<p>・イベント資料の制作・グッズ購入(5月) ・熱中症予防啓発うちわの増刷:1,500部(5月) ・健康づくり団体への講演:2回(5~6月) ・県政出前講座の実施:1回(10月) ・熱中症指数測定器貸出制度の活用発表【市町村環境主管課・健康づくり主管課】(6月) ・気候変動・熱中症対策啓発パネル展:2回【オーテピア・正庁ホール前】(6~7月) ・民間企業の熱中症対策フェアへのブース出展・トークセッションによる注意喚起:2日間【イオンモール高知】(6月) ・イオンモール高知での啓発イベントの主催(9月) ・市町村イベントへのブース出展:2回</p>	<p>・熱中症予防啓発うちわの配布数:1,086部 ・啓発冊子の配付数:554部 ・講演・トークセッションによる啓発者数:約530人 ・イベントによる啓発者数:1,448人 ・熱中症指数測定器の貸出件数:6件(健康づくり団体・市町村・認定こども園・幼稚園) ・クーリングシェルター指定市町村数:16市町村 ・クーリングシェルター指定施設数:189件</p>	<p>・集客力の高いイオンモール高知での民間企業、国立環境研究所と連携した啓発イベントの実施により、多くの県民に効果的に啓発することができた。 ・県内全市町村に組織がある健康づくり団体等への啓発を通じ、熱中症予防等の住民への注意喚起が草の根的に拡充することが期待される。</p>	<p>・本年度制作したイベント資料「ミライ地球ガチャ」を活用し、大型量販店で啓発イベントを主催するとともに、市町村イベントや学校に出展し、県民への啓発を拡充する。併せて、イベント資料の貸出制度を創設し、市町村、団体、学校等が主体となって啓発できる体制を整備する。 ・熱中症対策について、関係部局や市町村と連携し、普及啓発の強化やクーリングシェルターの指定数の増加を図っていく。</p>	環境計画推進課
<p>【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 ・県庁職員(本庁・西庁・北庁)の公共交通の利用を促進し、CO2の削減につなげるため、これまで庁内放送(月に2回、5日と20日)による520運動への参加の呼びかけ等を行ってきたが、より実効性の高い取組内容を検討の上、実行する。 【公共交通利用の広報・啓発】 ・県内の小学生を対象に、「バス・でんしゃ割引バスポート」(土日祝の現金利用で割引運賃適用※)の配布、「バスキッズ定期券」(夏休み・冬休み・春休みに利用できる路線バスのフリーパス)の案内チラシの配布を行うことで、公共交通の利用を促進し、関心を深めてもらう。 (※)ICカード「ですか」の場合、土日祝は割引料金が自動適用される</p>	<p>【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 ・新たな取組内容(県職員の利用促進策)の検討 ・職員の公務出張における利用促進を図るため、グループウェアのメッセージ(イベント等情報共有チャンネル)にて周知を実施 【公共交通利用の広報・啓発】 ・バス・でんしゃ割引バスポート、バスキッズ定期券のチラシの配布(6月末~7月)</p>	<p>【公共交通利用の広報・啓発】 ・バスキッズ定期券の販売枚数:134枚(JR四国バスを除く、11/30までの販売枚数) ※夏休み等の休暇期間中に使用できる小学生向けのバス乗り放題券</p>	<p>【公共交通利用の広報・啓発】 ・バスキッズ定期券の販売枚数について、R6年度(7月~10月)とR7年度(7月~10月)を比較すると、販売枚数は同数(134枚)</p>	<p>【公共交通利用の広報・啓発】 ・これまで小学生を対象にバスキッズ定期券等の案内を実施し、公共交通の利用促進を行ってきたが、R8年度は従来の取組に加えて、交通事業者が実施する利用促進に関するイベントや割引キャンペーンを全世代対象に広報・周知を行うことで公共交通の利用促進を図る。</p>	交通運輸政策課

戦略1 地球温暖化への対策

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								第五次計画の目標に対する進捗度・理由			
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3(初年度)	R4	R5	R6	R7(10月末時点)				
													◎:順調に進んでいる	○:概ね進んでいる
5	当初	【1-5 都市のコンパクト化と公共交通ネットワーク形成】 1 都市のコンパクト化	「都市計画区域マスタープラン」の推進	-	-	計画の推進 (目標値設定なし)	-	-	-	-	-	-	○	都市計画基礎調査を計画的に実施し、市町の都市計画の適切な決定(変更)を支援している。
6	当初	2 地域公共交通計画(地域公共交通網形成計画)に基づく取組の推進	「地域公共交通計画(地域公共交通網形成計画)」の着実な実行	-	-	計画の着実な実行 (目標値設定なし)	-	-	-	-	-	-	○	県計画に基づき、各取組が概ね計画どおり着手されている。
7	当初	【1-6 省エネビル・住宅やZEB・ZEHの推進】 1 省エネ住宅の推進	こうちエコハウスへの来館者数	年間	949人 (R元)	1,000人 (毎年)	657人	345人	367人	443人	328人	△	駐車場台数が制限されるため、ホームページやSNSを活用したPRにより相談件数を増加させていくとともに、外部でのイベント等において積極的な普及活動を実施し、エコハウスへの誘導を図っている。また、今年度は、木材利用総合窓口を大型商業施設に新たに設置し、環境共生型住宅のPRを行い、エコハウスへの誘導を図っている。	
8	当初	2 ZEB・ZEHの推進												
9	当初	戸建て新築件数に対するZEH補助金の交付決定シェア												-
10	当初	【1-7 森林吸収源対策による温暖化防止】 1 持続可能な森林づくり	県内民有林の間伐面積	年間	4,693ha (R元)	5,200ha (毎年)	4,493ha	3,565ha	2,673ha	2,892ha	1,532ha	△	森林の高齢級化が進み、間伐の対象となる林分が減少。	
11	当初	2 高知県協働の森CO2吸収認証制度の推進	県内民有林の再造林面積	年間	250ha (R元)	630ha (R5)	299ha	342ha	294ha	320ha	267ha	△	皆伐面積要件が減少する中でも、再造林面積は増加傾向。	
12	当初	3 オフセット・クレジット制度の活用												

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当課
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
<p>・概ね20年後の都市の姿を展望したまちづくりを進めていくため、H30(2018)年に改訂した「都市計画区域マスタープラン」に基づき、引き続き、都市のコンパクト化を目指し、市町と連携してまちづくりを進める。</p>	<p>・都市計画区域を有する20市町を対象とした都市計画基礎調査を実施 ・市町が定める都市計画の適切な決定(変更)を支援</p>	<p>・都市計画区域における土地利用等の現状を把握 ・市町が定める都市計画の適切な運用</p>	<p>・市町における立地適正化計画策定に活用 ・市町が定める都市計画の適切な決定(変更)</p>	<p>・引き続き、都市計画区域マスタープランに基づき、市町と連携してまちづくりを進める。</p>	都市計画課
<p>【県版地域公共交通計画に基づく取組】 ・持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、R4年度に策定した地域公共交通計画(高知県全域が対象)に基づく取組を実施する。 【高知県東部広域地域公共交通網形成計画・嶺北地域公共交通網形成計画に基づく取組】 ・持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、H30年度に策定した広域的な地域公共交通網形成計画に基づく取組を実施する。</p>	<p>・R7年度に実施する具体的な取組を検討 ・地域別ブロック会の実施(中央5/29, 幡多6/3, 東部6/6, 高幡西部7/16, 高陵7/17, 嶺北8/8, 高吾北8/19) ・地域ブロックWG(広域的なネットワークのあり方について議論)の設置(嶺北10/30, 高吾北11/4, 高陵11/5, 高幡西部11/5, 幡多11/7, 東部11/10)</p>	<p>・地域別ブロック会において、広域的な移動手段である地域間幹線バスの維持・確保、活性化に向けた課題や取組の方向性が共有された。 ・各市町村及び各交通事業者(バス・タクシー)が参加する、地域ブロックWGを新たに設置し、広域的な枠組みでの課題解決に向けた議論を開始した。</p>		<p>・地域ブロックWGでの検討を踏まえて、新たに地域ブロック計画を策定し、高知県地域公共交通計画に位置付け、PDCAサイクルを着実に進めていく。</p>	交通運輸政策課
<p>・省エネ住宅の推進のため、県民への省エネ住宅の普及啓発を市町村や事業者と連携を図りながら進める。</p>	<p>①普及啓発用リーフレットの活用 ②ZEHの判断基準等に関する技術講習会を開催: 初級編2回、実践編1回</p>	<p>①普及啓発用リーフレットの配布、ホームページへの掲載 ②講習会への参加: 70事業者(速報値)</p>	<p>①②リーフレット等による周知や講習会の開催により、省エネ住宅の普及につながった。</p>	<p>・省エネ住宅の推進のため、地域事業者等への啓発の機会となる講習会へ参加し、普及・啓発に取り組む。</p>	住宅課
<p>・環境共生型住宅モデルハウス「こうちエコハウス」の普及</p>	<p>・「こうちエコハウス」の管理委託に併せて木材利用総合窓口業務を実施(週5日開館) ・テレビ番組「おはようこうち」内で木造住宅や非住宅建築物等の広報を月2回実施</p>	<p>・こうちエコハウスへの来館者数: 328名(10月末計)</p>		<p>・省エネ住宅の啓発のツールとしてこうちエコハウスを活用</p>	木材産業振興課
<p>・高効率機器への更新やZEB化などの建築物や設備の省エネ化の促進につながる普及啓発や支援を行う。</p>	<p>・高知県地球温暖化防止県民会議(事業者部会)における省エネ診断等の支援制度の情報発信</p>	<p>・省エネ診断の実施: 計35社(10月末時点)</p>	<p>・事業者の省エネ化が促進された。</p>	<p>・R7年度より県民会議の事業者部会事務局にこうち脱炭素相談窓口を設置するなど支援を強化しており、ポータルサイトや相談窓口を通して、各種支援の啓発や事業者の支援を行う。</p>	環境計画推進課
<p>・林業事業者等による「森の工場」づくりをはじめ、森林環境譲与税などを活用した間伐などへの支援を行い、森林整備を推進。また、一貫作業システムなど低コスト造林の推進、地域ぐるみでの再造林推進を行う。</p>	<p>・造林事業を活用し、荒廃森林の整備を行っている。</p>	<p>・間伐面積: 1,532.10ha(造林事業) ・再造林面積: 267.69ha(造林事業) ・HP広報掲載市町村: 17市町村</p>	<p>・CO2吸収源として必要となる適正な森林の整備・管理が行われている。</p>	<p>・森の工場の拡大による間伐の推進とともに、低コスト造林や再造林基金の取組の支援などにより、目標の達成に繋がりたい。 加えて、低コスト造林に資する成長の早い苗木の生産の取組を強化していく。</p>	木材増産推進課
<p>・協働の森づくり事業で整備した森林のCO2吸収量を数値化し認証することを通じて、活動の成果を可視化して企業活動のPR等に使えるようにすることで、協定企業のモチベーションを向上させ、事業の認知度を高め、協働の森づくり事業による森林整備及び森林吸収源対策を推進する。</p>	<p>・高知県CO2吸収認証制度運営委託業務<契約金額 1,305,700円> ・高知県CO2吸収認証制度運営委託契約(5/20)→変更契約(10/31) <変更契約金額 1,258,400円> ・高知県CO2吸収専門委員会の開催(8/7)</p>	<p>・CO2吸収証書の発行: 37件</p>	<p>・森林整備面積: 234.25ha(R6整備実績) ・CO2吸収量: 10,487t-CO2(R6実績)</p>	<p>・植栽、下刈りへのCO2吸収証書の発行に向けて認証制度の拡充を図る。 ・新たな施業地の確保として、学校林を協定森林として活用できるよう市町村への情報収集・検討を進める。</p>	林業環境政策課
<p>・国のJ-クレジット制度を利用して、森林の適正な管理によるCO2の吸収量や、木質バイオマスを化石燃料に代替えたことによる削減量をクレジット化し、カーボン・オフセットを行う企業などに販売する。</p>	<p>・オフセット・クレジット販売委託契約: 5社</p>	<p>・直接販売量: 540t-CO2 ・委託販売量: 3t-CO2</p>	<p>・新規のクレジット購入者数(法人7)を含め、昨年同時期(407t-CO2)を上回るクレジット販売ができています。</p>	<p>・引き続き、メイン購買層である建設業者への販売促進を行うとともに、他業種への販路拡大も目指す。そのために、関連するセミナー等との連携による発信や環境先進企業(こうちSDGs推進企業等)などへの説明を実施し、制度のさらなる認知向上に努める。</p>	自然共生課

戦略2 循環型社会への取組

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								第五次計画の目標に対する進捗度・理由		
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	R7 (10月末時点)	◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない		
13	当初	【2-1 3Rの推進】 1. リデュースに関する普及啓発 2. リユース、リサイクルに関する普及啓発	・一般廃棄物の排出量	年間	252千t (R元)	231千t (R7)	242千t	238千t	227千t	223千t	集計中 (R9.3月 予定)	◎	R6実績値においても前年度に引き続き目標を達成している。 R元年度以降、横ばいの状況であるが、市町村及び県民への啓発等を継続して実施している。 R3年度までは横ばいの状況であったが、R4年度以降、減少傾向が続いている。
	当初	3 食品ロス削減に向けた取組の推進	・一般廃棄物のリサイクル率	年間	20.2% (R元)	25% (R7)	20.3%	20.1%	19.6%	20.1%	集計中 (R9.3月 予定)	△	
15	当初	【2-2 プラスチックごみ対策】 1. プラスチック資源の効果的な分別回収											
	当初	2. 自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新	リバーボランティアによる清掃活動の実施	-	-	継続的な実施 (目標値設定なし)	-	-	-	-	-	○	限られた予算のなかで継続的な実施ができています。
	当初	3. 海岸漂着ごみのモニタリング調査											
16	当初												
17	当初												
18	当初												
19	当初	【2-3 廃棄物の有効活用】 1 各種リサイクル法の推進											
	当初	2 家畜排せつ物の活用	下水汚泥処理で発生するガスの有効活用率 ※点検による発電停止期間を除く	年間	-	100% (毎年)	87.4%	99.7%	99.2%	95.5%	98.9%	○	発生ガスを概ね有効利用できている。
	当初	3 木質バイオマスの利用により発生する燃焼灰の有効活用											
	当初	4 下水汚泥処理で発生するガスの有効活用											

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当課
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
3Rに関する普及啓発 ・ゴミの発生抑制、分別収集、再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する国の施策の情報提供、市町村への業務説明会の実施 ・市町村へ周知及び各種調査依頼を行い、回答待ち ・第6期高知県廃棄物処理計画の策定に向けた各種調査結果を基に、第6期廃棄物処理計画を策定中 ・パネル展示、図書連携展示、もくもくエコランドへの出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理事業実態調査において、一般廃棄物の排出量等(R6実績値)を集計 ・産業廃棄物実態調査において、産業廃棄物の排出量等(R6実績値)を集計中 ・図書連携展示において、145冊展示のべ134冊の関連書籍の貸し出し ・もくもくエコランド環境対策ブースへ訪問した198名に対して3R等の啓発を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民1人当たりの1日分の家庭ごみ排出量(一般廃棄物) H26:591g、H27:583g、H28:578g、H29:582g、H30:599g、R1:600g、R2:602g、R3:599g、R4:590g、R5:576g、R6:565g ・産業廃棄物の再生利用量の割合(5年に1度実施する調査の結果) H20:64.6%、H26:65.2%、R1:72.0%、R6:集計中 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物のリサイクル率の向上に向け、ごみの排出抑制やリサイクルに対する更なる意識の向上を図る。 	環境対策課
<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度に策定した「高知県食品ロス削減推進計画」に基づき、県内の食品ロスの削減に向け、県民や事業者等への啓発を行うとともに、未利用食品の有効活用を図る手段の確立を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知県食品ロス削減庁内推進会議(5/15) ・第1回高知県食品ロス削減推進計画検討委員会(6/9)の開催 ・第2回高知県食品ロス削減庁内推進会議(8/26) ・第2回高知県食品ロス削減推進計画検討委員会(9/9)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期高知県食品ロス削減推進計画」の内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に策定予定の「第2期高知県食品ロス削減推進計画」に基づき、取組を推進 	県民生活課	
<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源循環促進法に基づく市町村の分別回収体制に係る情報収集等 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村にR6年度中の容器リサイクル法による分別収集実績について照会 ・各種研修会への参加呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/25見学会:4市町村参加 ・4市町村とプラ回収に向けた個別にアライング実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加市町村がプラ新法について理解を深めるとともに、それぞれの取組(補助金の活用や住民への周知方法への課題)について検討を進めた。 	環境対策課	
<ul style="list-style-type: none"> ・河川ごみマップでごみの状況を可視化することによって、ごみの削減に向けた関心を高めるとともに、清掃活動への参加やごみを捨てない環境にやさしいライフスタイルの実現につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度ごみマップを自然共生課ホームページに掲載 ・R7年度ごみマップの作成に向けて仁淀川清流保全推進協議会全体会で協議 ・仁淀川一斉清掃の実務、各清掃活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月実施の物部川流域「プラごみ調査&清掃活動」の実績(参加者数:約70名、回収したごみ:109.2kg※ペットボトルは52.6kg約1,560本回収) ・10月実施の物部川流域「プラごみ調査&清掃活動」の実績(参加者数:約80名、回収したごみ:209.7kg※ペットボトルは43.4kg 約1,360本回収) ・仁淀川一斉清掃の実績(参加者数:340名、回収したごみ:459kg) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉清掃等を通じて、県民参加によりごみ回収が行われ、啓発につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉清掃、調査票によるデータ収集、収集データを基にしたごみマップの更新・公開等の啓発活動を継続。 	自然共生課
<ul style="list-style-type: none"> ・リバーボランティアによる清掃活動を支援するため消耗品の配布や保険の加入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費(予算):1,729,000円 ・保険料(実績):319,700円 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品の配布、傷害・賠償責任保険の加入(R7.5/1~R8.4/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に参加する方の経済的負担を軽減することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き消耗品の配布や保険の加入によりリバーボランティアの活動の支援を行う。 	河川課
<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の海岸において、継続的に漂着ごみの組成や存在量を調査し、それらの経年変化を把握するため、モニタリング調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度の漂着ごみ組成調査委託業務(十市前浜海岸)を契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査における、事前準備や地元調整も順調に進んでおり、詳細調査箇所の選定が完了すれば、現地調査を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・調査により漂着ごみの実態を把握し、今後の漂着ごみの効果的な発生抑制対策を検討する。 	港湾・海岸課
<ul style="list-style-type: none"> ・各種リサイクル法(家電、小型家電、容器包装)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種リサイクル法に関するR6年度の市町村実績の調査を実施 ・市町村へ各種研修会への参加呼びかけ ・市町村へ循環型社会形成推進交付金の案内、照会 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/25見学会:4市町村参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金を活用してリサイクル関係施設を更新中又は更新予定の市町村数:4(室戸市、須崎市、津野町、馬路村) 		環境対策課
<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物の有効活用のために、消費者へのPR等による家畜排せつ物の利用促進、利用促進に関する技術研修の実施、処理高度化施設の整備、資源循環型畜産及び環境保全型農業の推進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥保管処理施設等の整備に関する補助事業の周知 ・畜産・酪農収益力強化整備等事業(施設整備・機械設備)要望調査開始の円滑な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度補正 畜産・酪農収益力強化整備等事業(機械導入)を活用し、堆肥調整散布関係機械装置の導入を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の家畜排せつ物についての知識向上により、畜産農家のニーズに適切に対応できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助事業の活用による家畜ふん堆肥処理施設の設置及び堆肥調整散布機械の導入を促進 ・職員の知識・技術指導力向上のため、研修会への職員参加の推進 	畜産振興課
<ul style="list-style-type: none"> ・燃焼灰を有効に活用するため「木質バイオマス燃焼灰の自ら利用の手引き」を普及し、事業者の適正な運用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「木質バイオマス燃焼灰適正利用の手引き」を当該ホームページにて周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談、問い合わせ等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所の主灰については防草資材や森林作業道等に敷設する路盤材として活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃焼灰の有効活用に関する新たな情報の収集に努める。 	木材産業振興課
<ul style="list-style-type: none"> ・高須浄化センターでは下水汚泥を減量化する消化施設を整備。消化過程で発生するメタン発酵ガスをバイオマス発電事業を行う民間事業者へ供給することにより有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電事業者と運営協議会を開催 ・モニタリングの実施及び発電事業者へモニタリング結果の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電事業者と運営協議会を開催した。 ・モニタリングの実施及び発電事業者へモニタリング結果を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電設備の故障が一部発生しガス供給出来なかったことがあったが、安定的な消化施設の運転により、発生ガスを概ね有効利用できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、安定的な消化ガス施設の運転に努める。 ・第六次計画では、発電事業者の都合による発電停止期間については、目標指標から外す。(※点検による発電停止期間を除く→※点検等による発電停止期間を除く) 	公園上下水道課

戦略2 循環型社会への取組

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標									第五次計画の目標に対する進捗度・理由	
			目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3(初年度)	R4	R5	R6	R7(10月末時点)	◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない	
23	当初	【2-4 廃棄物の適正処理と災害廃棄物の処理対策】 1 廃棄物の適正処理	適正処理講習会の開催回数	年間	3回(R元)	3回(毎年)	3回	3回	3回	3回	3回	◎	県内事業者の適正処理に関する理解が深まった。
		2 災害廃棄物の処理対策	災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催(訓練を含む)	年間	3回(R元)	3回(毎年)	3回	4回	3回	3回	2回	◎	関係機関と連携し、ブロック協議会等において広域処理の検討ができています。
25	当初	【2-5 リサイクル産業の振興】 1 リサイクル製品の認定と環境配慮型事業所の認定	リサイクル製品の認定数	累計	99件(R元)	105件(R7)	99件	100件	104件	105件	審査中(R8.3月予定)	◎	R6実績値においても目標を達成している。
		2 グリーン購入の普及	環境配慮型事業所の認定数	累計	18件(R元)	20件(R7)	19件	19件	19件	19件	19件	△	SDGs認定等類似事業があり、当制度事業所についての認定への需要は減っている。
26	当初												

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当課
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所毎の廃棄物等連絡協議会の活性化と地域団体とのネットワーク化による不法投棄対策や情報交換を図る。 ・排出事業者及び処理業者を対象に、廃棄物適正処理を理解してもらうため講習会を開催する。 ・処理許可業者等への立入検査・調査を行い適正処理指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区廃棄物等連絡協議会で適正処理の周知(5地区)、適正処理講習会(3回)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区廃棄物等連絡協議会や適正処理講習会において、適正処理のあり方について周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正処理講習会の開催により、事業者の適正処理に関する理解が深まった。 		環境対策課
<ul style="list-style-type: none"> ・一瞬に膨大な量が発生する災害廃棄物について、早期の復旧・復興に向けて、平時において広域処理体制の構築等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明会(1回)、連携連絡会(1回)、ブロック協議会(2回)、勉強会(1回)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明会について、オンライン開催のため出席者の集計は行っていないが、県内全市町村・一部事務組合に資料を共有し、会議の録画データを周知済み ・連携連絡会(57名参加)、ブロック協議会、勉強会について、参加できなかった市町村及び一部事務組合に資料を共有済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明会の開催により、廃棄物に関する業務への理解が深まった。 ・連携連絡会やブロック協議会、勉強会などを通して、協定の実行性の確保や市町村職員のスキルアップのための取組が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の処理責任を有する市町村職員の各種会議・勉強会などへの参加率向上のため、市町村から要望のあるテーマの設定や日程調整などの工夫を行う。 	環境対策課
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物などの循環資源を利用し、県内で製造加工される優秀な「リサイクル製品」の普及とリサイクル事業者の育成 ・地域における循環型社会の形成等、循環型社会の形成に貢献する事業者の認定と育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを作成し、配布 ・リサイクル製品等認定制度新規募集 ・パネル展示、図書連携展示、もくもくエコランドへの出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度の募集において、製品で1件の新規申請があった。 ・図書連携展示において、145冊展示のべ134冊の関連書籍の貸し出しを行った。 ・もくもくエコランド環境対策ブースへ訪問した198名に対してのリサイクル認定製品等の啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示や出展を通じて一般県民へ普及啓発ができた。 		環境対策課
<ul style="list-style-type: none"> ・高知県庁グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進する。市町村役場においてもグリーン購入の取組を進めるため、情報提供やグリーン購入基本方針の策定支援等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況について調査を実施 ・市町村に対して、自治体職員向けグリーン購入研修会への参加を呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況を把握(照会中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村におけるグリーン購入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地球温暖化防止県民会議行政部会等を活用し、取組を呼びかけていくとともに、情報発信をはじめとした支援を行うっていく。 	環境計画推進課

戦略3 自然環境を守る取組

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								第五次計画の目標に対する進捗度・理由		
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	R7 (10月末時点)	◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない		
27	当初	【3-1 生物多様性こうち戦略の推進】 1 希少野生動植物の保全 3 外来生物による被害防止 4 動植物の情報収集と標本の適正管理 5 海岸、海洋環境の保全	生物多様性の認知度	—	61.8% (H30)	80% (R5)	—	—	63.5%	次回調査時期検討中	R10年度調査予定	△	R5年度実績値について、H30年度の認知度からあまり上昇しておらず、情報発信や環境学習の拡充が必要である。
			防護柵の設置と維持による植生回復状況	年間	77% (R元)	80% (毎年)	90%	84.6%	85.7%	81%	78.6%	○	今年度は目標値に届かなかったが、現地調査結果より、シカ食害以外の影響(周辺の上層木の樹冠層発達により林床が暗くなった)が大きいと評価されたため、概ね進んでいると判断した。
			食害拡大地域の現地調査か所数	年間	7か所 (R元)	5か所 (毎年)	8か所	9か所	5か所	5か所	2か所	○	調査継続実施中
28	当初	2 野生鳥獣の保護・管理	二ホンジカの捕獲頭数	年間	19,414頭 (R元)	30,000頭 (~R3) 25,000頭 (R4~)	21,708頭	21,097頭	22,185頭	20,461頭	実施中 R8.7月集計	△	年間の捕獲目標25,000頭には届かなかったが、20,000頭を超える捕獲を継続している。
			6 漁場環境の保全	絶滅種・絶滅危惧種などの数(動物)	—	276種	増やさない	—	—	R9年度末調査予定	R9年度末調査予定	R9年度末調査予定	○
29		6 漁場環境の保全	絶滅種・絶滅危惧種などの数(植物)	—	717種	増やさない	—	721種	R12年度末調査予定	R12年度末調査予定	R12年度末調査予定	○	R12年度末調査予定につき、前回値を踏襲して評価し、概ね進んでいると判断した。
			30	当初	【3-2 森林環境の保全】 1 協働の森づくり事業の推進 2 森林環境譲与税などの取組	協働の森づくり事業のパートナーズ協定締結数	累計	63件 (R元)	新規の増加 更新の継続 (目標値設定なし)	66件	68件	70件	71件
31	当初	【3-3 里地里山の保全】 1 集落活動センターの取組や移住の促進による里地里山の活性化	新規就農者数	年間	261人 (R元)	320人 (毎年)	213人	214人	215人	171人	R8.6月集計	△	R6年度の新規就農者数は減少しており、目標の達成は困難な見込み。
32	当初	2 都市との交流による生物多様性の維持と地域活性化 3 環境に配慮した農業の推進と生き物の生息環境の確保	集落活動センターの設置数	累計	61か所 (R元)	80か所 (R6)	63か所	65か所	66か所	68か所	70か所	△	コロナ禍のため、地域での話し合いが進まず、センター設立が進まなかったため。
33	当初												

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当課
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や生物多様性に対する県民の理解を深め、環境保全に関する意識の高い人材を育成するとともに、地域の暮らしとの調和を図りながら貴重な自然環境の保全を實踐し、次世代に引き継ぐために、地域の自然環境について普及啓発を実施し、希少野生植物の保護、特定外来生物の駆除等保全活動を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野生生物分布調査委託業務での植物調査の実施 ・希少植物被害防止対策委託業務でのモニタリング、調査の実施、希少植物を守るための防護柵設置 ・標本保管に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・野生生物分布調査業務において11件の普及、保護活動等を実施 ・希少植物を守るための防護柵設置：1か所(10月末時点) ・標本保管場所の貸付開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民参加型の野生生物分布調査により、自然環境や生物多様性について県民の理解が深まり、環境保全意識の高い人材育成が行えた。 ・防護柵の設置及びモニタリングにより、希少植物の保護が行えた。 ・標本保管場所が確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然史標本(生物)の保管については、管理に必要な物品購入等による支援を実施予定。 ・その他の項目については、R8年度も継続して実施する。 	自然共生課
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき野生鳥獣の保護管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○捕獲の推進 ・狩猟期の捕獲支援 シカ個体数調整事業：34市町村 森林環境保全対策シカ捕獲事業：8市町村 ・捕獲困難地での捕獲 指定管理鳥獣捕獲等事業：2地区 シカ被害が拡大している愛媛県との県境部(石鎚山系)での捕獲実施 ・R6年度時点の県内のシカ生息投頭数推計を実施 ○狩猟者の確保・育成 ・わな猟体験ツアー：2回 ・くくりわな製作講習会：8回 ・マンツーマン技術指導：5地区 ・狩猟フェスタの開催：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○捕獲の推進 ・狩猟期の捕獲支援 シカ個体数調整事業：34市町村、4,061頭 森林環境保全対策シカ捕獲事業：8市町村(実施中) 捕獲困難地での捕獲(指定管理鳥獣捕獲等事業(香美地区、幡多地区(実施中)) ○狩猟者の確保・育成 ・わな猟体験ツアー：2回(実施中) ・くくりわな製作講習会：8回(実施中) ・マンツーマン技術指導：5地区(実施中) ・狩猟フェスタの開催：来場者数確認中 	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟期のシカ捕獲の支援による集中的なシカ捕獲などにより、参考としてR6年度は20,461頭を捕獲(R7年度捕獲頭数はR8年7月集計)。 ・狩猟フェスタでの狩猟の魅力についてのPRやわな猟体験ツアー、くくりわな製作講習会等の実施により狩猟者の確保や狩猟の技術向上につなげている。また、捕獲通知システム等ICT機器の普及を図るため勉強会を開催し、効率的な捕獲の推進につなげている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度実施したシカ生息数の推計結果から、来年度中に次期の二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画(R9～R13)を策定する。生息数、被害量の現状を把握し、目標捕獲頭数についても再検討を行う。 	中山間地域対策課
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の活動組織が藻場やサンゴ礁、干潟の保全に取り組めるよう、活動組織の取りまとめを担う「高知県環境生態系保全対策地域協議会(以下「地域協議会」という。)」に対して水産多面的機能発揮対策支援交付金を交付し、活動の実施を支援するほか、適宜、現場での活動支援を行う。 ・また、浦ノ内湾におけるアサリ資源の調査や県内3地点における藻場モニタリング調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【水産業振興課】 ・地域協議会への交付決定、活動費の支払いを実施 【漁業指導所】 ・藻場モニタリング支援を1回、アサリ現存量調査支援を1回実施 【水産試験場】 ・アサリ定点調査を7回、アサリ浮遊幼生調査を14回、アサリ現存量調査を1回、藻場モニタリング調査を1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策支援交付金を活用し、藻場12組織、サンゴ礁2組織、干潟1組織が保全活動を実施中(R7活動面積…藻場：113.89ha、サンゴ礁：58ha、干潟：36.9ha) ・アサリ定点調査：131～2,818個/m2(4月)、0～590個/m2(5月)、0～830個/m2(6月)、22～546個/m2(7月)、0～284個/m2(8月)、0～66個/m2(9月)、0個/m2(10月)のアサリを確認 ・藻場モニタリング調査：ウスカワカニノテ、ヒメモサズキ、ハネソソ等の小型藻類が優占して繁茂し、その他コブクロモク等を確認(久通) 	分析中		水産業振興課
<ul style="list-style-type: none"> 【協働の森づくり事業の推進】 ・協定企業のメリットのPRや、協定実績のない市町村への働きかけといった取組により、協働の森づくり事業を推進し、環境先進企業と地域とが協働した森林整備を推進する。 【森林環境譲与税などの取組】 ・R元年に創設された森林環境譲与税を活用し、市町村は森林整備や林業者の育成を推進し、県はその取組を支援することで、地球温暖化の防止、自然災害の防止、国土の保全、水源のかん養機能など森林の有する多面的機能を発揮させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【協働の森づくり事業の推進】 ・企業との交流活動：23件(10月末時点) ・新規協定締結に向けた協議・現地視察等：2件(10月末時点) 【森林環境譲与税などの取組】 ・森林経営管理制度WGへの参加：6事務所 	<ul style="list-style-type: none"> 【協働の森づくり事業の推進】 ・協働の森 新規協定：1件、更新協定：6件(10月末時点) ・企業との交流活動：23件、1,161名(10月末時点) 【森林環境譲与税などの取組】 ・R7市町村森林環境譲与税予算化率：99% 	<ul style="list-style-type: none"> 【協働の森づくり事業の推進】 ・協定締結数：45件(10月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 【協働の森づくり事業の推進】 ・学校林を協定森林として活用できるよう市町村への情報収集・検討を進め、協定の新規締結及び継続につなげていく。 【森林環境譲与税などの取組】 ・森林管理システムWGや市町村への訪問を通じて、市町村の森林環境譲与税の活用が進むよう、引き続き情報提供や助言を行う。 	林業環境政策課
<ul style="list-style-type: none"> ・県内外からのU・Iターン者などによる自営就農や雇用就農などの担い手の確保を推進し、農地の集積や保全管理等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインセミナー開催：49人 ・農業職場見学会の開催 ・農業体験の実施：2回 16人 ・農林漁で働くフェアの開催：2回 ・トライアル就農受入法人登録申請：5法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談者数：140人(10月末時点前年比86%) ・トライアル就農の実施：1名(10月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期の就農相談者数は前年に比べ大きく減少していたが、就農イベント等の開催や誘客促進の取組により前年並みに回復しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農相談センターHPやSNS等による就農の情報発信を強化 ・経営基盤のある親元就農の確保を更に強化するため、年齢制限や前年度世帯所得の要件緩和により支援対象を拡大 ・中山間地域における多様な担い手の確保・定着を図るため、複合経営や半農半X等での新規就農者への支援制度を創設 	農業担い手支援課
<ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターの設置、運営支援など、中山間地域におけるそれぞれの地域課題やニーズに応じて、地域住民が主体となって産業、生活、福祉、防災などの活動に取り組む仕組みづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの新規立ち上げに係る市町村へのアドバイザーの派遣：3回 ・地域振興協議会による取組状況の確認・共有：2回 ・大学との連携：センターへの要望調査の結果、30センター37件の希望あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と集落活動センターとの連携実施：22センター24件(9月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4/1 集落活動センター精華設立：69か所目 ・5/17集落活動センターレッツ郷設立：70か所目 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各地域本部と連携しながら立ち上げを検討している地区の市町村と、関係機関の活動の方向性の議論を行い、市町村とともに伴走支援を実施していく。 	中山間地域対策課
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の豊かな自然環境を利用した体験型観光を推進し、グリーンツーリズムなどを通して地域経済の活性化につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物に関する情報を適宜、市町村や関係機関に周知・共有 ・特定外来生物の問い合わせ、相談等への対応(専門家等への引継ぎ) ・外来生物等の情報収集 ・県指定希少野生動物捕獲許可等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物等に関する対応件数(専門家等への引継ぎ含む)：34件(10月末時点) ・県指定希少野生動物捕獲許可等件数：7件(10月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物及び希少野生動物に関する情報を収集し、県民や市町村、関係機関に周知・共有を行うことにより、外来種に関する注意喚起及び希少種の生育環境の維持が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種に関する周知啓発及び希少種の生育環境の維持に向け、継続実施する。 	自然共生課

戦略3 自然環境を守る取組

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								R7 (10月末時点)	第五次計画の目標に対する進捗度・理由	
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない			
34	当初	【3-4 清流の保全と流域の振興】 1 清流保全活動の推進	協働の川づくりパートナーズ協定締結数	累計	8件 (R元)	新規の増加 更新の継続 (目標値設定なし)	9件	8件	8件	9件	10件	◎	基準値から2件の協定数増加となっており、新規協定、更新の継続ともに目標どおりである。
		2 協働の川づくり事業の推進											
36	当初	3 多自然川づくりの推進	おもてなしの水辺創成事業の実施	-	-	継続的な実施	-	-	-	-	-	○	限られた予算のなかで継続的な実施ができていない。
			環境配慮が必要な河川での「多自然川づくり」の実施	-	-	(目標値設定なし)	5か所	2か所	2か所	2か所	2か所	○	継続的な予算を投入できている。
37	当初	【3-5 快適な生活環境の確保】 1 大気、水質などの調査	公共用水域における水質汚濁に係る環境基準達成率	年間	97% (H30)	93% (毎年)	95.2%	98.4%	96.7%	96.7%	R8.4月以降調査	○	一部の地点を除き、県内の水域はR3年度以降、連続して環境基準を達成しており、生活排水や事業場排水等が適切に管理されているため。
			地下水における環境基準達成率	年間	99% (H30)	100% (毎年)	100%	100%	100%	100%	100% (R7年夏速報値)	◎	R3年度以降、県域では新たな地下水汚染は発見されず、連続して100%の環境基準達成率となったため。
38	当初	【3-6 公共工事などでの環境配慮】 1 道路工事での環境配慮	自然林の回復	年間	6,487m2 (R元)	4,199m2 以上 (毎年)	8,137m2	3,376m2	2,724m2	3,795m2	121m2	○	引き続き「道路構造物に係る標準設計マニュアル(高知県土木部道路課)」の基準のとおり、道路整備における景観に配慮した道路法面の保護工法として優先的に選定を行う。 ・ポット苗施工可能工事区間において、工区内全て切土区間(ポット苗施工)ではなく、盛土区間も存在する。 ・計画的に取り組んでいる事業でも、工事の進捗状況により変動するため、年度間で一定のばらつきが生じる。
39	当初	2 多自然川づくりの推進【再掲】											
40	当初	3 治山・林道事業での環境配慮											
41	当初	4 環境配慮勉強会の実施 5 環境影響評価の適切な管理・運営	環境配慮勉強会の実施回数	年間	1回 (R元)	1回以上 (毎年)	0回	0回	0回	0回	0回	○	環境配慮勉強会に代わり、文化環境評価システムの運用により、環境への配慮を行っている。

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当課
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
<p>【清流保全活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物部川清流保全計画、仁淀川清流保全計画及び四万十川流域振興ビジョンに基づき、各主体と連携した清流保全活動の実施や啓発、住民による取組を支援するとともに、それ以外の河川についても、各市町村や団体と連携しながら、活用・保全の取組を推進していく。 <p>【協働の川づくり事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川の環境保全活動に関心のある企業と清流保全活動に取り組んでいるNPOなど、流域市町村、県とで「協働の川づくりパートナーズ協定」を締結し、一斉清掃や間伐、子どもたちを対象とした環境学習などの取組を協働で推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十川流域保全振興委員会(親会1回、部会1回)、仁淀川清流保全推進協議会(全体会1回、部会3回、ワーキング5回)、物部川清流保全推進協議会(総会1回、幹事会1回) ・環境学習支援 ・農業濁水軽減実証実験、濁度調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業濁水にかかる濁度の把握(広見川・四万十川 R7.3～5月 8回、物部川 R7.3月～4月 8回) 農業濁水軽減実証実験(四万十川 R7.4月 1回) ・協議会等の実施、各河川流域関係者との協議 ・環境学習支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体と連携した清流保全活動の実施や啓発、住民による取組推進につながった。 ・川の環境保全活動に関心のある企業及び清流保全活動に取り組んでいる各主体と連携し、子どもたちを対象とした環境学習を支援できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の運営、環境学習支援の継続及びフォーラム等の実施による幅広い世代への啓発を継続することにより、県内全域の清流保全意識の向上を目指す。 	自然共生課
<ul style="list-style-type: none"> ・河川工事のなかで、治水、維持管理、環境の両立を念頭に、水際(水から陸への境界域)、瀬、淵、砂州において、自然に近い環境が創出される配慮を伝統工法等にも留意して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備費(環境系)の予算配分(R7.11/20) 上八川川: 約 29,260千円 四万十川: 約 11,671千円 	<ul style="list-style-type: none"> 上八川川・・・魚道改修工事の実施 四万十川・・・アユ等の生物環境調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 上八川川・・・前年度設計した内容を基に環境に配慮した魚道の施工を行う。(3月完了予定) 四万十川・・・環境調査実施箇所において周辺生物が生息しやすい環境条件を整理する。(3月完了予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 上八川川 魚道の整備 N=1基 四万十川 R7年度に調査した箇所の継続調査 	河川課
<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域における水質等環境調査や大気などの監視により生活環境の保全を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○委託業務関係 : 公共用水域水質調査委託業務・地下水水質調査委託業務 ○ダイオキシン類濃度調査委託業務 ○水質関係 : 公共用水域水質測定計画に基づく水質測定及び工場・事業場への立入検査の実施 ○大気関係 : 大気環境測定局での大気環境常時監視の実施、有害大気汚染物質モニタリング調査の実施、航空機騒音常時監視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法47件、大気汚染防止法8件の事業場に立入し、各法令についての対応状況の確認を実施し、必要に応じて指導等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気関係 : 事業場立入により事業者の有害物質の排出基準等に対する大気汚染防止法への遵守意識が醸成できた。 ・水質関係 : 事業場立入により事業者の排水等に対する水質汚濁防止法への遵守意識を醸成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境について、必要な監視を継続するため、調査の効率化を検討する。 ・公共用水域(河川、湖沼、海域)及び地下水の水質測定について、調査費用の高騰、県民の有機フッ素化合物への関心の高まりから、調査の効率化・重点化を検討する。 ・井戸所有者の掘り起こしを行う。 ・水質汚濁防止法・大気汚染防止法にかかる事業場へ継続して立入を行い、事業者にも各種基準等を遵守させ、清浄な水・大気環境を保つ取組を行う。 	環境対策課
<ul style="list-style-type: none"> ・道路工事により発生した切土法面を潜在自然植生を用いたポット苗工法により施工し、自然林の回復を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事により発生した切土法面保護工法として、種子を吹き付ける工法が経済的に安価となるが、潜在自然植生を用いたポット苗工法を基本工法として採用することで自然林を回復する。(工事費で約1,900円/m²、R7施工予定箇所(A=3,529m²)合計で約700万円の追加費用を投入) 	<ul style="list-style-type: none"> ポット苗工法により自然林を回復 ・R7.10月末 施工面積A=121m² ・R8.3月末 施工予定面積 A=3,529m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度に施工予定のポット苗(A=3,529m²)により、空気中のCO₂吸収量が増加(自然林が還元されれば、約135世帯が1日に排出するCO₂(約1.3t)を1年間で吸収する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「道路構造物に係る標準設計マニュアル(高知県土木部道路課)」の基準のとおり、道路整備における景観に配慮した道路法面の保護工法として優先的に選定を行う。 	道路課
<p>整理番号37 に記載</p>	<p>整理番号37 に記載</p>				河川課
<ul style="list-style-type: none"> ・治山・林道事業に関しては、積極的な県産木材・木製品の利用に努める。また、林道工事については工事金額が8千万円以上の新規路線について、文化環境システムにて検討を行うとともに、希少動物(クマタカ)の営業地付近で工事を開始する場合は工事発注前にモニタリング調査を行い、アドバイザーの提言を受け事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林土木事業での木材利用の拡大に向け、木製品活用事例勉強会・現地検討会を開催: 1回 ※R8年度事業計画への反映を検討 治山・林道工事において、法面の緑化や木柵工及び木製力コ枠の施工を検討(全箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・木製品活用事例勉強会・現地検討会の開催: 1回、参加者22人 ※R8年度治山事業計画に反映(木製ダム1基) ・治山・林道工事において、法面の緑化や木柵工及び木製力コ枠の施工を実施(全箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・木製品活用事例勉強会・現地検討会の開催により職員の木材利用に関する意識向上が図れた(1回、参加者22人) ※R8年度治山事業計画に反映(木製ダム1基) ・緑化工法及び木柵及び木製力コ枠の施工により周辺環境との調和を図るとともに、雨水による浸食及び土砂流出の防止が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治山・林道工事について、文化環境システム対象工事は環境配慮の検討を引き続き行っていく。また、文化環境システム対象外の工事についても、自然に優しい環境にも配慮し、木材を利用した工法や水生生物や小動物等に配慮した工法の採用を行っていく。 	治山林道課
<p>【環境配慮勉強会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に行うために、「文化環境評価システム」の運用を行うとともに、四万十川流域においては、高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例第32条の規定に基づき、「高知県四万十川流域環境配慮指針」を策定し、流域の公共工事について、事業の計画から実施、管理の各段階ごとに生態系及び景観の保全への配慮を行う。 <p>【環境影響評価の適切な管理・運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な開発事業を実施しようとする際に、あらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業者にも調査、予測、評価を行わせ、その結果を公表して国民、県民等から意見を聴き、環境への適正な配慮を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業等の実施における希少野生動物植物への配慮(文化環境評価システムの運用)について全庁通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化環境評価システム対象工事: 9件(10月末時点) ・「再生可能エネルギー発電事業者事前相談対応マニュアル」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化環境評価システムの運用により、一定規模以上の公共事業等における希少野生動物植物への配慮ができた。 ・再エネを予定している事業者に対し、事前相談の当初から注意喚起を行えるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、文化環境評価システムの運用及び環境影響評価を適切に行っていく。 ・環境影響評価については、マニュアル等を活用の上、事業者には地元住民との合意形成を図るよう要請していく。 	自然共生課

戦略4 地域資源を活かした産業振興

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標							R7 (10月末時点)	第五次計画の目標に対する進捗度・理由	
			目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6		◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない	
42	当初	【4-1 本県の強みである恵み豊かな地域資源を活用した産業振興】 1 滞在型観光、体験型観光の推進	自然・体験型観光施設などの利用者数	年間	1,038千人 (R元)	1,141千人 (毎年)	1,400千人 (全38施設)	1,807千人 (全38施設)	2,122千人 (全38施設)	1,765千人 (全35施設)	1,388千人 (全35施設)	◎ 昨年度実績報告時(R6.10月末時点)で1,144千人と比較して121%増となっており、また連続テレビ小説「あんぱん」の効果により、物部川エリアを中心に観光施設の入込客数が増え、順調に推移していると考えられる。
43	当初	2 自然公園の適正な管理と自然・体験型観光による利用促進					内訳 ・レンタサイクル:54,190人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ:84,234人(10施設) ・キャンプ場:66,722人(7施設) ・他観光施設等:1,194,644人(19施設)	内訳 ・レンタサイクル:67,283人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ:96,134人(10施設) ・キャンプ場:65,983人(7施設) ・他観光施設等:1,577,106人(19施設)	内訳 ・レンタサイクル:56,860人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ:88,988人(10施設) ・キャンプ場:62,431人(7施設) ・他観光施設等:1,913,886人(19施設)	内訳 ・レンタサイクル:47,883人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ:86,040人(7施設) ・キャンプ場:51,928人(7施設) ・他観光施設等:1,579,619人(19施設)	内訳 ・レンタサイクル:33,060人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ:64,031人(7施設) ・キャンプ場:36,658人(7施設) ・他観光施設等:1,254,685人(19施設)	
44	当初	3 環境保全型農業の推進	病害版IPM技術の普及率	累計	—	58.1% (R7)	—	40.8%	45.1%	49.7%	R7.12月集計予定	○ ニラでの微生物製剤、ナスでの点滴灌水の普及増加により実績値が高まった。

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当課
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備 グリーン・ツーリズムの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】(11月末時点) 観光振興推進総合支援事業費補助金による支援:12市町村15事業(実施中) 地域観光振興交付金:1市1事業(整備中) 【グリーン・ツーリズムの推進】 ・四国4県での協議会の実施(第1回:4/24 参加者:14名 第2回:9/30 10名参加) ・「思いっきり四国!88癒やしの旅。」キャンペーンの事業開始(R7.8/1~R8.1/12まで開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット委託契約(5/22付け):㈱太陽社 ・ホームページ作成業務の委託契約(5/22付け):四国工業写真株式会社 ・公式SNSでの情報発信事業※掲載先(SNS投稿日) ・高知県立月見山こどもの森(4/25)・NPO法人 YASU海の駅クラブ(5/23)・龍河洞(6/20) ・室戸ユネスコ世界ジオパーク(7/18)・四万十楽舎(7/23)・NIYOFLY(ニヨフラ)(8/20)・三島キャンプ場(8/22)・ほっと平山(9/17)・Hostel東風ノ家(Kochi-no-ya)(9/19)・カズオふれあいセンター黒潮一番館(10/17)・お山の宿 みちつじ(10/22)・湖の駅 さめうらレイクタウン(11/14)・土佐和紙工芸村QRAUD(くらうど)(11/19) ※R7.3月まで掲載予定 ・実践者交流研修会の開催(11/18 20名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 【グリーン・ツーリズムの推進】 ・「思いっきり四国!88癒やしの旅。」キャンペーン(11/14時点での応募総数134件) ・公式SNS(Instagram)のフォロワーが順調に増加している(11/26時点:フォロワー1,016人) 	<ul style="list-style-type: none"> 【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】 ・周遊促進に繋がる観光施設の整備について、観光振興推進総合支援事業費補助金及び高知県地域観光振興交付金による支援を継続していく。 【グリーン・ツーリズムの推進】 ・四国グリーン・ツーリズム推進協議会の取組を通じて、本県のグリーン・ツーリズムを四国各県と連携しながら引き続き推進していく。 	地域観光課
<ul style="list-style-type: none"> 本県の豊かな自然環境を利用した体験型観光の推進のために、環境保全を図りつつ自然を楽しめる利用施設の整備と維持管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然公園等の風致維持のための許認可等 ・高知県立月見山こどもの森、四国カルスト県立自然公園公園施設の指定管理者制度による管理運営 ・自然公園施設の改修、維持修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然公園許認可:14件 ・月見山こどもの森 利用者数:10,128人(10月末時点)、カルストテラス 入館者数:46,407人(10月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然公園許認可の実施により公園内の適切な風致・景観を維持。 ・県立公園施設の指定管理者制度による運営により、来訪者に自然に親しんでもらうことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の豊かな自然環境を生かした観光推進や、県産材の利用に向け、継続実施する。 	自然共生課
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業が農業振興や農業生産の持続可能性の強化に波及するよう、IPM技術の普及拡大やGAP推進の取組などを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPM関係:前年度の課題は予定どおり実証することができた(15課題)。新たに13課題の実証ほを実施済みまたは実施中である。また普及に向けて生産者、技術者への技術指導を実施した。 ・GAP関係:指導員担当者会で実践指導に関する情報共有(5月)、認証取得補助金の交付申請の受付(5件)、JGAP指導員研修の受講(5名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・PM関係:前年度、実証したほ場において、本年度、実証した技術が導入された(1ほ場) ・GAP関係:認証取得補助金を活用した事業者で認証取得できた(5件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPM関係:新たなIPM技術の実証展示、技術指導を通じて、生産者、普及指導員の本技術に対する知識、知識が高まった。 ・GAP関係:指導員の育成による指導体制の整備と、GAP認証の取得支援等により、国際水準GAPの取組を推進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPM関係:引き続き多様なIPM技術について実証を行い普及を図っていく。 ・GAP関係:継続してGAP認証への取得支援や、GAP指導体制の充実を図り、国際水準GAPの取組を推進する。 	環境農業推進課

戦略4 地域資源を活かした産業振興

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								R7 (10月末 時点)	第五次計画の目標に対する 進捗度・理由	
			目標指標	第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6				
													◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない
45	当初	4 CLTなどによる県産材の利用促進											
46	当初	5 地域の未利用森林資源を有効活用した取組の推進											
47	当初	6 CO2木づかい固定量認証制度の普及											
48	当初	7 漁村におけるサービス業の創出	県有公共施設の木造率	年間	100% (R元)	100% (毎年)	100%	100%	100%	100%	R8年度集計	◎	県産材利用推進の取組により、継続的に建築物の木造化がされている。
49	当初												
50	当初	8 再生可能エネルギーを活用して得られた利益の地域への還流											

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当課
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
<p>①建築物の木造化を推進するため、公共事業や公共施設での県産材の率先利用を促進するとともに、県産材を活用した住宅の建築を推進する。</p> <p>②新しい建築材料であるCLT等を活用した木造建築や低層非住宅の木造建築を推進するため、普及・技術取得及びCLT等木造建築の設計支援や、建築士・施工業者・施主を対象にした研修会に対して支援を行う。</p>	<p>①こちの木の住まいづくり助成事業説明会の開催:3回</p> <p>②CLT建築推進協議会 第13回総会の開催、CLTセミナー in Kochiの開催、現地研修会の開催:2回</p>	<p>①こちの木の住まいづくり助成事業の申込件数:168件(R7.10月末時点)</p> <p>②非住宅木造建築物の設計支援:申請6件、非住宅建築物の木造化・木質化の支援:5件</p>	<p>①県有施設の木造化・木質化(R6実績100%(棟数ベース))、戸建て住宅の木造化率(R6実績92.6%(棟数ベース))、CLT棟数57棟(R7.3月末見込み)</p>	<p>①外国産材が使われる傾向が高い横架材について、外材から県産材への転換等を促し、県産材の利用促進を図る。</p> <p>②引き続き環境不動産物件を活用したPRの強化を図るとともに、非住宅木造建築の耐久性評価取得への支援を行うことで、木造化を促進する。</p>	木材産業課
<p>・木質バイオマス資源の有効利用を図るため、幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入及び木質バイオマス発電を促進するとともに、木質原料の安定供給を推進する。</p>	<p>・木質資源利用促進事業費補助金について市町村等への情報提供</p> <p>・木質バイオマス増産のため、移動式チップパーや土場の整備について補助を実施:2件</p>	<p>・環境省事業により木質バイオマスボイラーを導入:2台(予定)</p>	<p>・木質バイオマスの年間利用量:R6実績257千m³</p>	<p>・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の会員と連携し木質バイオマス利用の普及拡大に向けた取組を行う。</p>	木材産業課
<p>・県産材を使用した建築物において、建築木材中のCO2固定量を数値化し、証書等を交付することで環境への貢献を身近に感じてもらう取組。また、県産材に限定することで、県産材の利用促進を図る。</p>	<p>・高知県CO2木づかい固定認証制度についてホームページで紹介</p>	<p>・高知県CO2木づかい固定認証制度(10月末時点)</p> <p>認証件数173件 固定量1,135.8t-CO2 県産材使用量1,703.906m³</p>	<p>・CO2木づかい固定認証制度の活用により、固定されたCO2の見える化や県産材の利用につながった。</p> <p>・しらす園地整備設計業務に当たり、希少動植物保全を前提として施工計画を作成できた。</p>	自然共生課	
<p>・浦ノ内湾のアサリ資源を回復させるため、エイやクロダイ等の害食魚からアサリを守るための「被せ網」を敷設し、そのメンテナンスを行いながら、増殖したアサリ資源の有効活用についての検討を行う。</p>	<p>・アサリ被せ網のメンテナンスの実施</p>	<p>・アサリ被せ網の交換:30枚(10月末時点)</p>		<p>・現時点でアサリの資源量が低迷している状況から、事業化に向けた目処は立っていない。そのため、戦略4に該当する産業振興に合致する取組には繋がりにくい。そのため、次期計画から除外する。</p>	水産政策課
<p>・あゆを観光や地域振興等に活用していくための指針である「第2期あゆ王国高知振興ビジョン」(R6.3月策定)に掲げる取組を推進する。</p>	<p>・あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会及び作業部会の開催:5回</p> <p>・PRイベントの開催:2回</p>	<p>・こち天然あゆまつりに4,200人が来場、2,000尾以上のあゆを販売</p> <p>・あゆ情報発信HPへのアクセス数約2.1万件(R7.4~11月)</p> <p>・仁淀川で第37回ダイワあゆマスターズ2025全国決勝大会を開催、PRブースに約400人が来場</p>	<p>・高知の天然あゆの認知度が向上</p>	<p>・あゆ王国高知振興ビジョンにおける目標達成に向けたさらなる取組の強化</p>	水産振興課
<p>・県、市町村、県内事業者等の共同出資により設立した株式会社だが、市町村有地で太陽光発電事業を行い、その売電した収益を、出資比率に応じて株主(県、市町村、民間事業者)へ配当する。</p>	<p>・発電会社(全6社)の運営・進捗確認</p> <p>・6社全ての株主総会に出席</p>	<p>・R7発電電力量(11月末時点):8,049,359千kWh</p> <p>(R6年度通年:12,790,689千kWh)</p>	<p>・R7年度6社合計配当金:27,786,373円</p> <p>(R6年度:28,339,947円)</p>	<p>・発電開始から折り返し地点の10年目を迎え、機器の保守管理(機器の交換)や、固定価格買取期間の終了前までの10年間、買取料金から太陽光発電設備の廃棄費用等が控除される廃棄等費用積立制度の適用などに適切に対応していく。また、一部事業については、蓄電池の追加設置及び市場連動型の事業体系への変更による更なる収益性の改善など、モデル的な事業が実施できないか検討を行う。</p>	環境計画推進課

戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

整理番号	種別	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								R7 (10月末 時点)	第五次計画の目標に対する 進捗度・理由		
			目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6		◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない		
51	当初	【5-1 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成】 1 幼少期、青少年期における環境教育の充実												
52	当初	1 幼少期、青少年期における環境教育の充実 2 環境学習を推進するための人材育成 3 環境保全活動を実践する人材の育成	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	累計	45人 (R元)	100人 (R5)	72人	91人	111人	120人	133人	◎	リーダー養成講座受講者を中心に登録者が増えている。	
53	当初	3 環境保全活動を実践する人材の育成	こうち山の日県民参加支援事業の参加者数	年間	396人 (R元)	450人 (毎年)	595人	955人	1,150人	909人	418人	◎	目標を達成できる見込みであるため。	
54	当初		地球温暖化防止活動推進員のリーダーとなる「スーパー推進員」の養成	累計	14人 (R元)	17人 (R7)	19人	20人	22人	22人	22人	○	取組が進んでいる。	
55	当初	【5-2 環境を守り次世代へつないでいくための地域づくり】 1 学校や地域との協働による環境保全活動の促進	県民一斉美化活動の参加者数	年間	2,033人 (R元)	3,000人 (毎年)	1,396人	1,944人	1,617人	1,712人	(R8.2月実施予定)	△	雨天による中止・延期があり、一斉美化活動の参加者数は増加していないが、各種広報を継続するとともに、一斉美化活動以外の地域の美化活動に取り組む個人・団体への資料提供などを実施している。	
56	当初	2 地域における環境学習の支援 3 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供	環境学習などの受講者数	年間	2,891人 (R元)	2,500人以上 (毎年)	2,376人	2,942人	2,221人	3,223人	1,357人	○	学校における総合的な学習の時間や講演会等での講師派遣の活用が進んだ。	

事業概要	R7			R8年度及び第六次計画に向けた方向性	担当課
	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)		
<p>・「総合的な学習の時間」や学校行事(2泊3日以上)、また団体・個人が実施する環境学習や団体が実施する1泊2日以上の自然体験型学習を通して、本県の豊かな森林環境を子どもたちに気付かせるための機会を増やす(山の学習支援事業費補助金)。</p>	<p>・市町村、市町村教育委員会、各関係団体等へ募集を周知 山の学習支援事業費補助金(予算額 41,602,000円)</p>	<p>・10月末時点で山の学習支援申請数91校、山の一日先生派遣申請団体数9団体、宿泊型自然体験学習(学校行事)申請数4校、宿泊型自然体験学習(学校行事以外)申請団体数5団体</p>	<p>・山の学習支援事業の申請学校数がR6年度より微増している(89校→91校)。 ・山の一日先生派遣事業では、R5年度以降新たに活動を始めた2団体の活用が定着し始めている。</p>	<p>・山の学習支援事業について、事業実施主体の拡充(幼稚園・保育所・認定こども園)を予定。 ・宿泊型学習支援事業については、宿泊日数や対象人数の見直しを検討し、活用しやすい環境を整える。</p>	林業環境政策課
<p>【幼少期、青少年期における環境学習の充実】 ・学習プログラムリスト(小学校向け、中学校向け、高等学校向け)の作成・配布、環境絵日記コンテスト、こどもエコクラブ事業(高知県環境活動支援センター実施委託業務) 【環境学習を推進するための人材育成】 ・環境学習講師の紹介・派遣(高知県環境活動支援センター実施委託業務) ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録制度 【環境保全活動を実践する人材の育成】 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座・現場活動ツアーの実施(高知県環境活動支援センター実施委託業務)</p>	<p>【幼少期、青少年期における環境学習の充実】 ・学習プログラムリスト(小学校向け、中学校向け、高等学校向け)の作成・配布、環境絵日記コンテスト、こどもエコクラブ事業(高知県環境活動支援センター実施委託業務) 【環境学習を推進するための人材育成】 ・環境学習講師の紹介・派遣(高知県環境活動支援センター実施委託業務) ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録制度 【環境保全活動を実践する人材の育成】 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座・現場活動ツアーの実施(高知県環境活動支援センター実施委託業務)</p>	<p>・環境絵日記コンテスト参加校89校・応募作品3,416 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座受講者26名 ・環境学習講師の紹介・派遣41件、受講者1,357人 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数133名</p>	<p>・学習プログラムリストを活用した環境学習を推進できた。 ・環境絵日記コンテストを通して、県内多くの子どもたちに環境への意識を育ててもらえた。 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数はR10目標(150人)に向けて順調に推移。</p>	<p>・引き続き、学習プログラムリストを活用した環境学習を推進し、環境絵日記コンテストを通して、県内多くの子どもたちに環境への意識を育ててもらおうとともに、観光ガイド、地域おこし協力隊や教員など、指導や活動の機会のある方々を対象にリーダー養成講座等の受講を周知し、高知の自然や生物多様性に関する知識を持った人材の増加を図る。</p>	自然共生課
<p>・人と木の共生を基本理念とした「木の文化県構想」の一環として、県民一人ひとりに森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めてもらうため、幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動などの取組を実施する。</p>	<p>・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動、HPIによる広報、ボランティアネットワーク強化等の実施委託<契約金額 11,107,000円> ・森林環境学習フェア等開催委託<契約金額 12,551,000円></p>	<p>・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動27回、参加者：418人 ・森林保全ボランティア団体等への訪問箇所数：14か所 ・森林環境学習フェア来場者数：14,362人</p>	<p>・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動については、昨年度同時期よりも回数及び参加者が増加(R6:17回、290人→R7:27回、418人) ・森林環境学習フェアについては、広報の強化や集客力のあるステージイベントを実施したことにより来場者数が増加(R6:6,388人→R7:14,362人)</p>	<p>・事業を活用する森林保全ボランティア団体の増に向けて、引き続き団体の掘り起こしや活動の活性化に取り組む。 ・森・ヒト・こうち応援ネットを廃止し、(公社)高知県森と緑の会のHPIに統合することで、森林保全活動に関する情報の集約化を図る。</p>	林業環境政策課
<p>・地球温暖化防止活動推進員の活用推進</p>	<p>・地球温暖化防止活動推進員の募集を行い、県HP、さんSUN高知7月号への掲載及び、高知県地球温暖化防止活動推進センターHP、SNS等により周知を実施した。 ・推進員研修「スキルアップセミナー」では徳島県上勝町ゼロ・ウェイストセンターで、ごみの減量、リサイクルの仕組み等について学ぶと共に「フォローアップセミナー」にて新規委嘱推進員と既存の推進員の情報交換・取組事例の共有を行った。 ・学生推進員研修「気候変動ギャザリングKOCHI」を開催し、未利用資源の活用、脱炭素に向けた取組に合わせた地域活性化の手法を学び合ひ、若者の視点からその取組を考えた。</p>	<p>・地球温暖化防止活動推進員の新規委嘱1人 ・推進員研修「スキルアップセミナー」参加者11人 ・推進員研修「フォローアップセミナー」参加者4人 ・学生推進員研修「気候変動ギャザリングKOCHI」参加者3名※高知県内の大学生をカウント</p>	<p>・これまでの研修などを通じた学びやスキルを活かしながら、県事業(環境バスポートアプリの登録促進)や学校等での出前事業、イベント開催などに推進員が率先して取り組んだ。</p>	<p>・高知県地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、地球温暖化防止県民会議行政部会等を活用して、県内市町村推進員の活動の場を創出するなど、推進員を取り巻く機運を醸成し、新規推進員の増員を図っていくとともに、セミナー等の実施を通して、推進員のスキルアップや活動支援を行っていく。</p>	環境計画推進課
<p>・地域の美化活動を実施する団体への支援と県民との協働による不法投棄の防止や美化活動の促進 ・ボランティアの拡充、県民等の美化活動の支援、県民一斉美化活動月間の取組の推進、美化啓発及び広報活動</p>	<p>・美化活動に取り組む県民、市町村への資材の提供をHPIにて周知 ・第4四半期以降、新聞広告掲載、公共交通機関(バス・電車)内広告掲載、ホームページ掲載等による活動のPRを実施予定</p>	<p>・地域の美化活動に取り組む県民への資材(火ばさみ、ごみ袋)の貸与又は提供：4回</p>	<p>・美化活動に対する県民意識の向上や「清潔で美しい高知県をつくる条例」が目指す清潔で美しい県土づくりが図られている。</p>	<p>・「清潔で美しい高知県をつくる条例」が目指す清潔で美しい県土づくりに向け、引き続き市町村等関係者と相互協力関係を構築し、県民及び事業者等に対して活動の浸透を図っていく。</p>	環境対策課
<p>【地域における環境学習の支援】 ・環境学習講師の紹介・派遣、学習プログラムリスト(社会人向け)の作成・配布(高知県環境活動支援センター実施委託業務) 【環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供】 ・ホームページやメールマガジン等による環境活動情報・助成金情報等の提供、生物多様性こうち戦略推進リーダー活動報告会の開催、生物多様性の普及・啓発を目的とする表彰事業「ふるさとのおのちをつなぐ こうちプラン大賞」の実施(高知県環境活動支援センター実施委託業務)</p>	<p>・環境学習講師の紹介・派遣(41件・50人)・情報発信：メールマガジン(30回)、Facebook(6回)、Instagram(6回)、X(1回) ・県内の全小中学校及び教育委員会、高等学校へ事業案内資料を送付</p>	<p>・環境学習の受講者数：1,357人</p>	<p>・メールマガジン、SNS、HP等により、随時の情報発信ができた。 ・環境学習講師派遣により、受講者数は年間目標達成に向けて順調に推移。</p>	<p>・引き続き、高知県環境活動支援センターによる環境学習の支援、環境保全活動の情報提供、普及啓発を通じて環境への関心を喚起するとともに、一般の方々にさらに関心を持ってもらえる効果的な広報手段を検討していく。</p>	自然共生課

進捗状況の概括 (重点施策を含む戦略に係る進捗状況のとらめ)

戦略1 地球温暖化への対策

【全体評価】概ね順調な指標はあるものの、進捗管理ができない指標などは見直した上で、次期計画でも引き続き対策を強化していく必要がある。

※「評価」は、「達成率」を基準として、80%以上:◎、60%以上:○、60%未満:△としている。戦略2～5も同様の基準で評価する。
なお、R7(10月末時点)の実績値が確認できない項目及び目標数値が設定されていない項目は、空欄にしている。

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標										
	目標指標	第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	R7 (10月末 時点)	達成率	評価	
【1-1 県民総参加による地球温暖化防止活動の拡大】 <u>1 県民会議による取組</u> <u>2 地球温暖化対策に関する効果的な情報発信</u>	県内の温室効果ガスの排出量 ※基準年(平成25(2013)年度)	年間	24.1% 削減 (R元)	47%以上 削減 (R12)	36.7% 削減	42.5% 削減	43.8% 削減 (暫定値)	R8調査 予定	R9調査 予定	—	
	エコアクション21の認証・登録事業者数	累計	242社 (R元)	270社 (R7)	220社	211社	191社	174社	170社	63%	○
	地球温暖化対策を何もしていない人の割合 ※県民世論調査における回答率	—	9.1% (R元)	5%未満 (R7)	7.1%	7.8%	5.3%	—	0.5%	1000%	◎
【1-2 再生可能エネルギー導入への支援】 <u>1 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進</u> <u>2 地域社会に根ざした電源の導入促進と活用</u> <u>3 分散型電力ネットワークの構築に向けた環境整備と地域新電力の設立支援</u> <u>4 自家消費型発電設備の導入促進と電力需給調整力の確保</u> <u>5 その他のエネルギーの普及促進</u>	住宅用太陽光発電の普及率	累計	8.7% (R元)	11.1% (R7)	9.5%	10.0%	10.5%	10.8%	10.9%	98%	◎
	住宅用蓄電池・V2Hの導入件数	累計	—	500件 (R7)	—	—	—	—	—	—	
	民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数	累計	—	25件 (R7)	4社	13件	18件	25件	36件	144%	◎
	小水力発電や木質バイオマス発電の事業計画数	累計	—	3件 (R7)	—	—	—	—	—	—	
	地域新電力会社の設立件数(小売電気事業者の設立件数)	累計	—	3件 (R7)	1件	1件	3件	3件	3件	100%	◎
	「再エネ100宣言 RE Action」に参加する県内企業数	累計	—	20社 (R7)	1社	1社	1社	1社	1社	5%	△
【1-3 気候変動の影響への適応】 <u>1 地球温暖化の影響への適応</u>	気候変動の影響への「適応策」の推進	—	—	計画の 推進	—	—	—	—	—	—	
【1-4 公共交通機関の利用促進によるCO2削減】 <u>1 公共交通機関の利用促進</u>	県庁職員の520運動への参加率	年間	29.9% (R元)	39% (R12)	32%	17%	21%	—	—	—	
【1-7 森林吸収源対策による温暖化防止】 <u>1 持続可能な森林づくり</u> <u>2 高知県協働の森CO2吸収認証制度の推進</u> <u>3 オフセット・クレジット制度の活用</u>	県内民有林の間伐面積	年間	4,693ha (R元)	5,200ha (毎年)	4,493 ha	3,565 ha	2,673 ha	2,892 ha	1,532 ha	29%	△
	県内民有林の再造林面積	年間	250ha (R元)	630ha (R5)	299ha	342ha	294ha	320ha	267ha	42%	△

戦略2 循環型社会への取組

【全体評価】全体としては順調に進捗しているが、目標を達成できていないものについては、次期計画でも引き続き取り組む。

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標										
	目標指標	第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	R7 (10月末 時点)	達成率	評価	
【2-1 3Rの推進】 <u>1 リデュースに関する普及啓発</u> <u>2 リユース・リサイクルに関する普及啓発</u> <u>3 食品ロス削減に向けた取組の推進</u>	一般廃棄物の排出量	年間	252千t (R元)	231千t (R7)	242千t	238千t	227千t	223千t	集計中 (R9.3月 予定)	—	
	一般廃棄物のリサイクル率	年間	20.2% (R元)	25% (R7)	20.3%	20.1%	19.6%	20.1%	集計中 (R9.3月 予定)	—	
	県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量 (一般廃棄物)	年間	600g (R元)	537g (R7)	599g	590g	576g	565g	集計中 (R9.3月 予定)	—	
【2-2 プラスチックごみ対策】 <u>1 プラスチック資源の効果的な分別回収</u> <u>2 自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新</u> <u>3 海岸漂着ごみのモニタリング調査</u>	リバーボランティアによる清掃活動の実施	—	—	継続的な 実施	—	—	—	—	—	—	
【2-4 廃棄物の適正処理と災害廃棄物の処理対策】 <u>1 廃棄物の適正処理</u> <u>2 災害廃棄物の処理対策</u>	適正処理講習会の開催回数	年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	3回	3回	3回	3回	100%	◎
	災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催(訓練を含む)	年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	4回	3回	3回	2回	67%	○

戦略3 自然環境を守る取組

【全体評価】下半期に実施する取組もあるため、全体的に達成率が低めになっているが、概ね順調に進んでいる。

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標										
	目標指標	第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	R7 (10月末 時点)	達成率	評価	
【3-1 生物多様性こうち戦略の推進】 1 希少野生動物植物の保全 2 野生鳥獣の保護・管理 3 外来生物による被害防止 4 動植物の情報収集と標本の適正管理 5 海岸、海洋環境の保全 6 漁場環境の保全	生物多様性の認知度	—	61.8% (H30)	80% (R5)	—	—	63.5%	R10年度 調査予定	R10年度 調査予定	—	
	防護柵の設置と維持による植生回復 状況	年間	77% (R元)	80% (毎年)	90%	84.6%	85.7%	81%	78.6%	98.3%	◎
	食害拡大地域の現地調査か所数	年間	7か所 (R元)	5か所 (毎年)	8か所	9か所	5か所	5か所	2か所	40%	△
	ニホンジカの捕獲頭数	年間	19,414頭 (R元)	30,000頭 (～R3) 25,000頭 (R4～)	21,708頭	21,097頭	22,185頭	20,461頭	実施中 (R8.7月 集計)	—	
	絶滅種・絶滅危惧種などの数(動物)	—	276種	増やさない	—	—	R9年度 末調査	R9年度 末調査	R9年度 末調査	—	
	絶滅種・絶滅危惧種などの数(植物)	—	717種	増やさない	—	721種	R12年度 末調査	R12年度 末調査	R12年度 末調査	—	
【3-4 清流の保全と流域の振興】 1 清流保全活動の推進 2 協働の川づくり事業の推進 3 多自然川づくりの推進	協働の川づくりパートナーズ協定締結 数	累計	8件 (R元)	新規の増 加 更新の継 続	9件	8件	8件	9件	10件	125%	◎
	おもてなしの水辺創成事業の実施	—	—	継続的な 実施	—	—	—	—	—	—	
	環境配慮が必要な河川での「多自然 川づくり」の実施	—	—	継続的な 実施	5か所	2か所	2か所	2か所	2か所	—	
【3-6 公共工事などでの環境配慮】 1 道路工事での環境配慮 2 多自然川づくりの推進【再掲】 3 治山・林道事業での環境配慮 4 環境配慮勉強会の実施 5 環境影響評価の適切な管理・運営	自然林の回復	年間	7,558m2 (R元)	4,199m2 以上 (毎年)	8,137 m2	3,376 m2	2,724 m2	3,795 m2	121 m2	3%	△
	環境配慮勉強会の実施回数	年間	1回 (R元)	1回以上 (毎年)	0回	0回	0回	0回	0回	0%	△

戦略4 地域資源を活かした産業振興

【全体評価】全体として順調に進捗している

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標										
	目標指標	第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	R7 (10月末 時点)	達成率	評価	
【4-1 本県の強みである恵み豊かな 地域資源を活用した産業振興】 1 滞在型観光、体験型観光の推進 2 自然公園の適正な管理と自然・体験型観 光による利用促進 3 環境保全型農業の推進 4 CLTなどによる県産材の利用促進 5 地域の未利用森林資源を有効活用した取 組の推進 6 CO2木づかい固定量認証制度の普及 7 漁村におけるサービス業の創出 8 再生可能エネルギーを活用して得られた利 益の地域への還元	自然・体験型観光施設などの利用者 数	年間	1,038千 人 (R元)	1,141千 人 (毎年)	1,400 千人	1,807 千人	2,122 千人	1,765 千人	1,388 千人	122%	◎
	病害版IPM技術の普及率	累計	—	58.1% (R7)	—	40.8%	45.1%	49.7%	R7.12月 集計予定	—	
	県有公共施設の木造率	年間	100% (R元)	100% (毎年)	100%	100%	100%	100%	R8年度 集計予定	—	

戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

【全体評価】全体として順調に進捗している

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標										
	目標指標	第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	R7 (10月末 時点)	達成率	評価	
【5-1 環境を守り次世代へつないで いくための人材育成】 1 幼少期、青少年期における環境教育の充 実 2 環境学習を推進するための人材育成 3 環境保全活動を実践する人材の育成	生物多様性こうち戦略推進リーダー登 録者数	累計	45人 (R元)	100人 (R5)	72人	91人	111人	120人	133人	133%	◎
	こうち山の日県民参加支援事業の参 加者数	年間	396人 (R元)	450人 (毎年)	595人	955人	1,150人	909人	418人	93%	◎
	地球温暖化防止活動推進員のリー ダーとなる「スーパー推進員」の養成	累計	14人 (R元)	17人 (R7)	19人	20人	22人	22人	22人	129%	◎
【5-2 環境を守り次世代へつないで いくための地域づくり】 1 学校や地域との協働による環境保全活 動の促進 2 地域における環境学習の支援 3 環境学習や環境保全活動に関する普及 啓発や情報提供	県民一斉美化活動の参加者数	年間	2,033人 (R元)	3,000人 (毎年)	1,396人	1,944人	1,617人	1,712人	(R8.2月 実施予 定)	—	
	環境学習などの受講者数	年間	2,891人 (R元)	2,500人 以上 (毎年)	2,376人	2,942人	2,221人	3,223人	1,357人	54%	△

高知県環境基本計画第五次計画の主な普及啓発

1 県民への普及啓発

県民が役割を果たしていくために、県民の役割の必要性を県ホームページや Facebook などの SNS を使った情報発信、「高知県環境活動支援センターえこらぼ」との連携による情報発信や人材育成、チラシやパンフレットの配付により周知し、県民の行動変容を促す。

令和7年度

- ・環境パスポートの運用：登録者 3,367 人（11 月末時点）＜R6：2,805 人＞
- ・環境にやさしい買い物キャンペーン開催
- ・省エネ住宅推進のための普及啓発用リーフレットの配布
- ・3Rに関するパネル展示、図書連携展示、関連書籍の貸出：展示 145 冊、貸出のべ 134 冊
- ・海ゴミ削減に関する図書展示
- ・てまえどり啓発キャンペーン
- ・リサイクル製品紹介パンフレットの配布
- ・狩猟フェスタ開催
- ・公式 SNS でのグリーン・ツーリズムに関する情報発信事業：投稿数 13 回（11 月末時点）＜R6：18 回＞
- ・「思いっきり四国！88 癒やしの旅。」キャンペーン事業：応募数 134 件（11/14 時点）＜R6：398 件＞
- ・県産天然あゆに関する SNS での情報発信：アクセス数約 2.1 万回（4～11 月）
- ・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動：27 回、参加者 418 人＜R6：53 回、参加者 909 人＞
- ・第 8 回森林環境学習フェアの開催：来場者 14,362 人＜R6：6,388 名＞

2 事業者の活動支援

環境保全と創造に関する地域の課題を解決するために実施する取組の支援を行う。また、企業が行う環境問題を意識してもらうための研修会などに対し、適切な環境学習講師の紹介・派遣を行う。

令和7年度

- ・事業者用太陽光補助金：11 件予定（11 月末時点）＜R6：7 件＞
- ・省エネ診断の実施：35 社（10 月末時点）＜R6：15 社＞
- ・こうち脱炭素経営相談窓口を設置
- ・高知県環境活動支援センターえこらぼによる環境学習講師の派遣
- ・廃棄物適正処理の講習の開催

3 環境活動団体の活動支援

地域の清掃活動や環境学習会といった環境保全活動などを実施する活動の支援を行う。

令和7年度

- ・仁淀川一斉清掃：参加者 340 人<R6：342 人>
- ・リバーボランティアの清掃活動を支援（消耗品の配布、傷害・賠償責任保険の加入）
- ・「高知県環境生態系保全対策地域協議会」に対する補助金交付により藻場や干潟の造成活動等を支援
- ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座：受講者数 26 名<R6：のべ 20 名>
- ・生物多様性こうち戦略推進リーダー：133 名<R6：120 名>
- ・地球温暖化防止活動推進員の活用

4 教育機関での環境教育の充実

地球温暖化問題、循環型社会の構築、生物多様性の損失といった環境問題に対して、県民一人ひとりが行動していくことの必要性を伝えていくため、学校における環境学習への助言、環境学習講師の紹介・派遣の支援を行う。また、学校の学習内容に対応しやすいプログラムを紹介するパンフレットを作成するなど、環境学習機会の提供を促進する。

令和7年度

- ・県内の全小学生にバス・でんしゃ割引パスポート、バスキッズ定期券の広報チラシの配布
- ・環境絵日記コンテストの開催：参加校 89 校、応募作品数：3,416 作品<R6：86 校、応募作品数 3,182 作品>
- ・環境学習講師の紹介・派遣 41 件<R6：派遣 102 件>
- ・環境学習：受講者数：1,357 人（10 月末時点）<R6：2,540 名>

5 研究機関との連携

大学や高等専門学校、植物園、動物園を含む博物館などの研究機関は、環境問題に関する様々な研究を行っていることから、研究機関と連携した取組の促進や支援を行う。

令和7年度

- ・高知県気候変動適応センターと連携した普及啓発
啓発冊子の配付：544 部<R6：380 部>
熱中症対策啓発「うちわ」の配布：1,086 部<R6：918 部>
講演・トークセッションによる啓発者数：約 530 人<R6：400 人以上>
熱中症指数測定器の貸出件数：6 件<R6：2 件>
啓発イベントの開催：来場者約 1,448 人<R6：約 420 人>

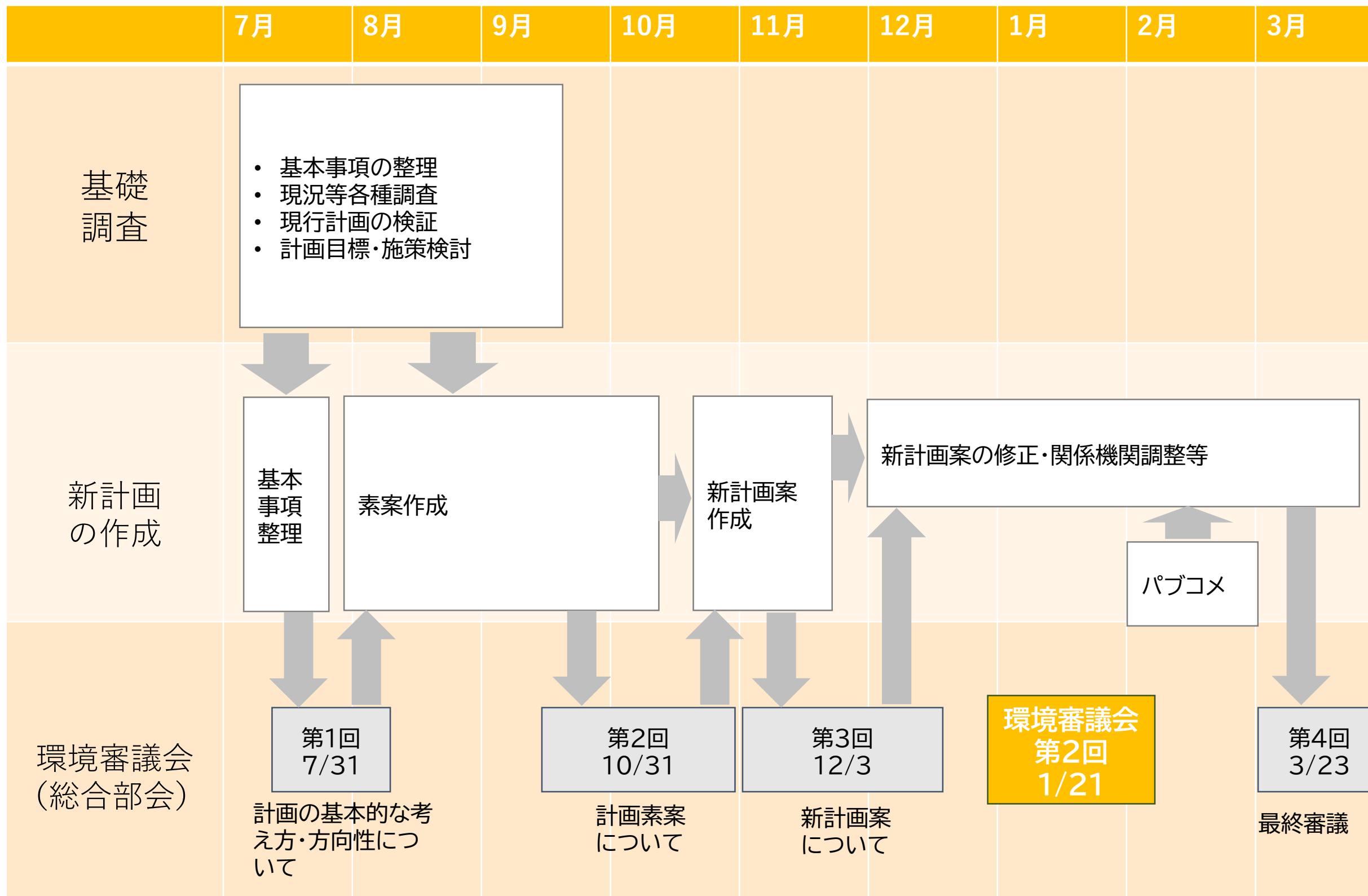
6 市町村との連携

県が実施する事業や補助制度の周知など、環境保全に関する情報共有や、市町村が実施する取組の支援を行う。

令和7年度

- ・高知県地球温暖化防止県民会議行政部会での情報提供
- ・グリーン購入についての情報提供やグリーン購入基本方針の策定支援等を実施
- ・3Rに関する国の施策についての情報提供、業務説明会の実施
- ・災害廃棄物の処理対策に関する業務説明会や連携連絡会等の実施

令和7年度



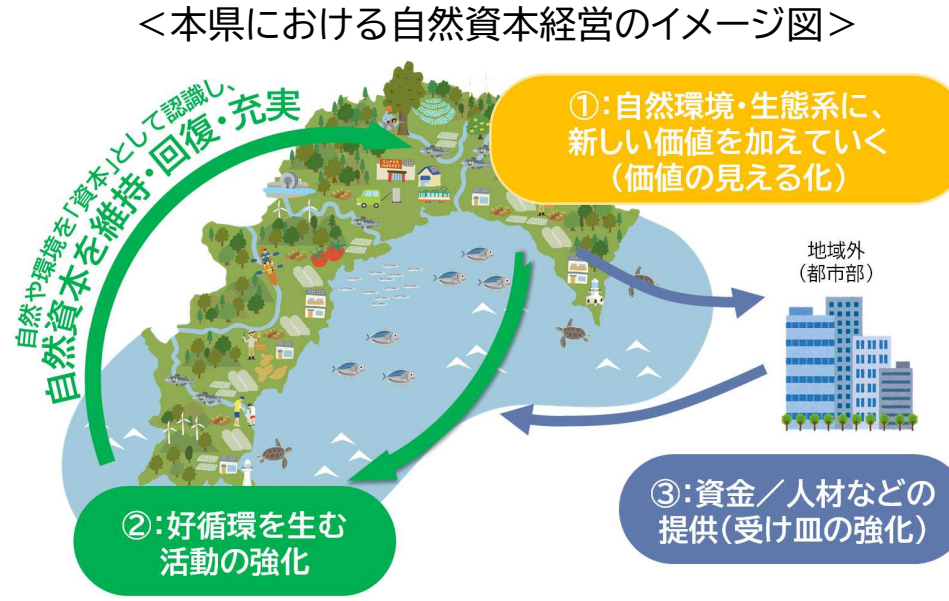
環境基本計画とは

- 高知県環境基本条例第9条第1項の規定に基づく「高知県の環境の保全及び創造に関する総合的な計画」
- 本県の環境分野の個別計画に施策の基本的な方向性を示すものとして、地球温暖化対策や自然環境保全、廃棄物処理対策等の環境に関連する個別計画の最上位計画として位置付け 【計画期間:令和8~12年度】

策定のポイント

①: 「自然資本経営」による環境保全と資源活用の好循環の創出

- 国計画においては、「自然資本」を維持・回復・充実させることが、「新たな成長の基盤」となると位置付けられた
- 本県においては、自然資源・環境を「将来世代へ引き継ぐべき資本(自然資本)」と捉え、価値を見える化し、自然資本への適切な投資をすることで地域全体を経営する(マネジメントする、守る)視点を導入する
- この視点により取組を進めることで、「環境保全」と「資源活用」の好循環の創出を目指す



②: 高知県民の幸せ(ウェルビーイング)の実現

- 国計画においては、計画の最上位の目的として、環境保全を通じた国民の「ウェルビーイング/高い生活の質」が示された
- 本県においても、「自然環境の保全」が「県民の暮らし」の幸福度や生活の質の向上に繋がるといふ考え方は重要であることから、「高知県民の幸せ(ウェルビーイング)の実現」の視点を盛り込む

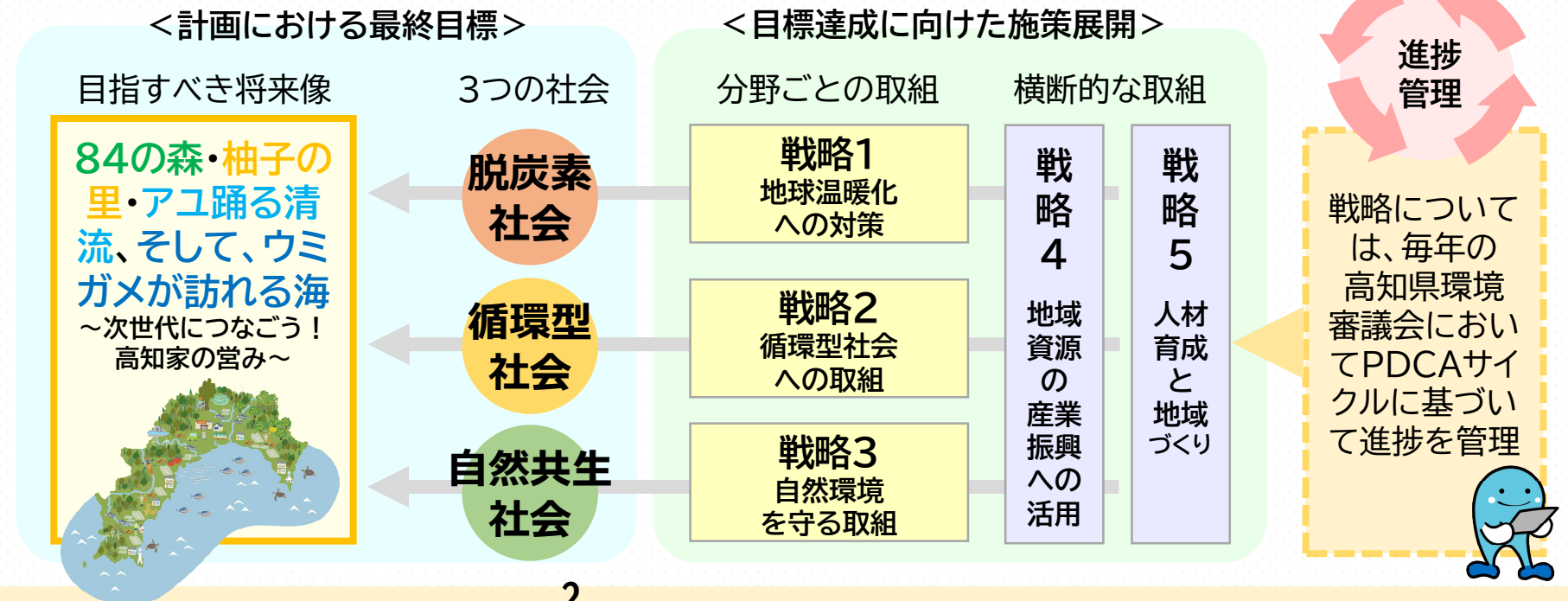
③: 第五次計画の評価を踏まえた戦略の強化

- 第五次計画の各施策に基づく取組の進捗状況や目標指標の達成度を踏まえ、戦略の見直しと強化を実施

計画の構成

- 目指すべき将来像の達成に向け、基盤となる3つの社会(脱炭素・循環型・自然共生)の実現を目指す
- 将来像達成に向けては、5つの戦略による取組を推進
- 目指すべき将来像や戦略の実施には策定のポイント(自然資本経営など)を盛り込む
- 戦略の進捗管理は、毎年の高知県環境審議会により、PDCAサイクルに基づいて実施

【計画体系のイメージ図】



- 5つの戦略により施策や取組を実施することにより「目指すべき将来像の達成」を目指す
- 分野ごとの取組である戦略1から3には、戦略全体の目標として「政策目標(KGI)」を設定し、一体的な進捗管理を図る

戦略1 地球温暖化への対策



政策目標 (KGI)

温室効果ガス排出量の削減率

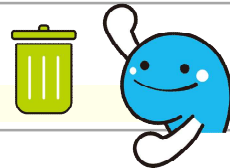
概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた全県的な連携として、森林吸収源対策と建物の木造化の推進による都市の脱炭素化や、事業活動における省エネルギー化の促進による産業振興と脱炭素化を目指した取組を進める。
また、適応策の推進や、豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入に向けた取組を推進する。

<主な取組>

- 省エネ住宅やZEB・ZEHの推進
- 豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進
- 公共交通機関の利用促進
- 地球温暖化への適応策の推進

戦略2 循環型社会への取組



政策目標 (KGI)

一般・産業廃棄物の排出量及びリサイクル率

概要

資源の有効活用や3Rの推進、各種リサイクル法に基づく取組を通じて、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指した取組を進める。
海洋ごみ問題には、様々な視点から県下全域で取組を推進する。また、ごみの最終処分までの周知等により、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取組を推進する。

<主な取組>

- リデュース、リユース、リサイクルに関する普及啓発
- プラスチックの資源循環の推進
- 産業廃棄物の適正処理、一般廃棄物の処理体制の確保
- 清掃活動への支援と県民一斉美化活動の実施

戦略3 自然環境を守る取組



政策目標 (KGI)

自然環境を守る取組への参加経験がある県民の割合

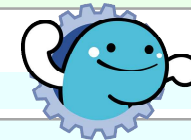
概要

森里川海の生態系の保全や希少野生動植物の保護、適切な森林管理を通じたCO2吸収機能を増進を目指した取組を進める。
また、環境影響評価制度や文化環境評価システムを活用して、開発事業に係る周辺の環境や動植物などへの影響の低減に向けた取組を推進する。

<主な取組>

- 希少野生動植物の保全(外来生物による被害防止)
- 動植物の情報収集と標本の適正管理
- 野生鳥獣の保護・管理
- 多自然川づくりの推進

戦略4 環境保全を基盤とした地域資源の産業振興への活用



概要

高知県の恵み豊かな地域資源を活かした産業振興を推進する。
また、GX等の動きを踏まえてグリーン経済やエネルギーの地消地産の取組を推進する。

<主な取組>

- 建築物への木材利用の推進
- 脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援
- エネルギーの地消地産に向けた取組

戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり



概要

学校をはじめ、各主体がより多くの県民に環境学習や環境保全活動に触れる機会を提供し参加を促すとともに、環境問題について積極的に情報発信を行うなど、県民の環境活動を活発化するための基盤づくりに向けた取組を推進する。

<主な取組>

- 幼少期・青少年期における環境教育の充実
- 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供

第6期 高知県廃棄物処理計画(令和8年度～令和12年度)
策定スケジュール

資料5

令和8年1月21日現在

日程	内 容	県 (環境対策課)	環境審議会	生活環境部会
R7.2.12	環境審議会への諮問 ・生活環境部会への審議の付託	諮問	付託	受託
R7.2.19	生活環境部会(第1回) ・計画骨子、策定スケジュールについて審議	(案)提示		審議、決定
R7.5～6	令和6年度年度一般廃棄物処理事業実態調査 ※1 ・一般廃棄物の発生量及び排出量	実施		
R7.5 ～ R8.3	計画策定の業務委託 ※2 ・令和6年度産業廃棄物排出状況の把握(実態調査) ・一般廃棄物及び産業廃棄物の発生量将来値の推計、減量化目標値の検討、データ分析 ・計画の策定	発注、素案作成		
R7.11.14	生活環境部会(第2回) ※3 ・素案について審議	素案提示、修正		審議
R7.12.25	生活環境部会(第3回) ・素案について審議	素案提示、修正		審議
R8.1.6 ～ R8.2.4	パブリックコメントの募集及び市町村・関係機関 への意見照会、とりまとめ	実施		
R8.1.21	環境審議会 ・生活環境部会における審議(進捗)状況 について報告	報告		
R8.2.9	生活環境部会(第4回) ・答申案の審議	答申案提示		審議、決定
R8.2中旬	生活環境部会から高知県知事へ答申(文書)	答申 受理	会長同意	答申の 決定 ※4
R8.3中旬	高知県議会(商工農林水産委員会)への報告	報告		
R8.3下旬	計画策定及び公表	策定・公表		

※1 過去の環境省実施の「一般廃棄物処理事業実態調査」の様式を活用し、先行的に実態調査を行った。

※2 「産業廃棄物実態調査」については、委託業務により実施した。

※3 第2回にて素案全体をご審議いただく予定でしたが、産業廃棄物実態調査の進捗から、第2回では産業廃棄物に係る部分以外についてご審議いただき、第3回を12月に開催し、産業廃棄物に係る部分を含む計画素案全体をご審議いただいた。

※4 高知県環境審議会運営規定第6条第3項により「部会の決定は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができる」とされており、環境審議会(R7.2.12開催)において、各部会への付託案件について同規定を適用することを審議済みであることから、本計画の答申について、生活環境部会の決定をもって環境審議会の決定とすることとする。

◆廃棄物処理計画とは

【策定の趣旨・目的】

廃棄物処理法第5条の5第1項の規定により都道府県に策定が義務付けられているもので、県内の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出実態を把握し、その発生量の将来予測を行ったうえで、廃棄物の減量、リサイクル、適正処理の推進に関する基本的な方策を示すもの(5年に一度の見直し)

【計画期間】

令和8年度から令和12年度までの5年間
(一般廃棄物処理の広域化・集約化に関する部分については、令和8年度から令和32年度までの25年間)

廃棄物処理計画に定める事項(廃棄物処理法及び同法施行規則)	県計画記載箇所
一 発生量・処理量の見込み	第2章、第3章
二 基本的事項 イ)現状 □)目標 ハ)目標達成のための措置 ニ)その他の措置	イ:第2章、第3章 □～ニ:第4章、第5章
三 一般廃棄物の適正処理の確保 イ)広域的な処理 □)技術的援助	第2章
四 産業廃棄物の処理施設の整備 イ)処理施設確保のための方策 □)配慮すべき事項	第3章、第4章、第5章
五 非常災害時 イ)非常災害時の措置 □)一廃の適正処理確保 ハ)産廃処理施設整備	第4章、第5章

【高知県廃棄物処理計画の構成】

第1編 本編

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 計画期間と目標年度
3. 計画の対象とする廃棄物

第2章 一般廃棄物

1. 一般廃棄物の現況
2. 前回到計画目標の達成状況と課題
3. 廃棄物発生量の見込み
4. 廃棄物処理の広域化及び施設の集約化

第3章 産業廃棄物

1. 産業廃棄物の現況
2. 前回の計画目標の達成状況と課題
3. 廃棄物発生量の見込み

第4章 施策の展開

1. 中長期的な廃棄物減量化の数値目標
2. 施策の基本方針と内容
 - ①3Rの推進
 - ②適正処理の推進
 - ③災害廃棄物処理体制の構築
 - ④廃棄物処理に対する意識の醸成
 - ⑤リサイクル産業の振興

第5章 計画を円滑に推進するための役割

第2編 資料編

資料編1. 一般廃棄物

(県内各広域ブロックにおけるごみ処理の現状)

資料編2. 産業廃棄物

◆第5期計画からの改正のポイント

▶廃棄物減量化の数値目標について、国の基本方針に沿って項目及び目標数値を変更

⇒基本方針に合わせて「1人1日当たりのごみ焼却量」の目標値を新たに設定

⇒本県の現状を踏まえ、国の基本方針に沿った目標値を設定

▶一般廃棄物処理の広域化・集約化について、令和6年環境省通知を反映し、内容を充実

⇒計画期間を令和32年度までの「25年間」とし、より長期的な視点で検討することを明記

⇒広域化・集約化の進捗を確認する施設として、ごみ焼却施設以外の「マテリアルリサイクル推進施設」を追加

▶施策の基本方針と内容について、環境基本計画(令和8年3月策定)等と内容を統一するとともに、各主体の役割を明記

⇒プラスチック資源循環の促進、デジタル技術の導入促進に関し、県が行う施策及び各主体が取り組むべき事項を追記

⇒リサイクル産業の振興・育成に関する取組の記載の充実化

一般廃棄物の発生量・処理量の現状・見込み・減量化目標

資料 5

◆ごみの排出及び処理・処分状況(令和6年度)

項目	数量	
排出量	223千t	
総処理量	222千t	(100.0%)
再生利用量	45千t	(20.0%)
減量化量	170千t	(76.2%)
最終処分量	8千t	(3.7%)

◆減量化目標(令和12年度)

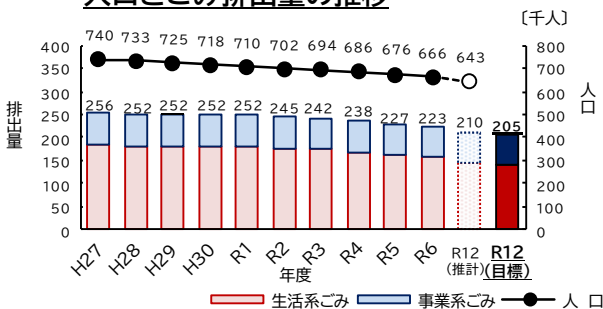
指標	国の目標	県の目標
排出量	R4年度比9%削減 ※238千t→205千t	R4年度比14%削減 ※238千t→205千t
最終処分量	R4年度比5%削減 ※8,758t→7,525t	R4年度比14%削減 ※8,758t→7,525t
リサイクル率 (出口側循環利用率)	26% ※20%→26%	26% ※20%→26%
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	478g ※496g→478g	537g ※590g→537g
1人1日当たりの ごみ焼却量	580g ※679g→580g	671g ※789g→671g

人口減少率及び現状の処理状況等を考慮し、国を上回る目標値を設定

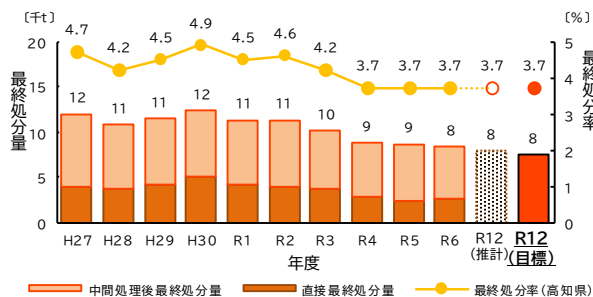
国と同じ目標値を設定

本県の現状及び特徴を踏まえ、国の目標値を参考に県の目標値を設定

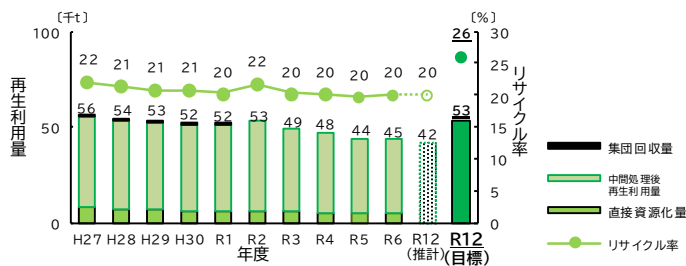
人口とごみ排出量の推移



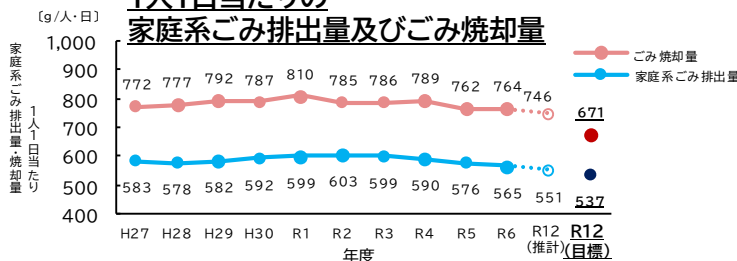
最終処分量と最終処分率の推移



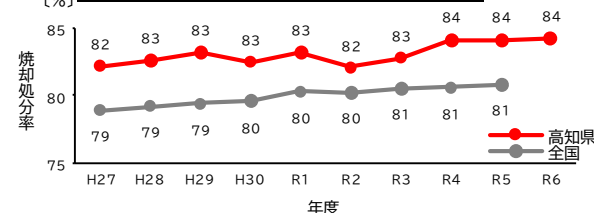
再生利用量とリサイクル率の推移



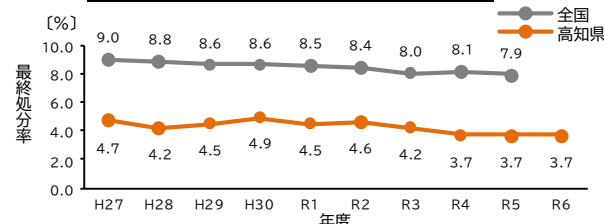
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量及びごみ焼却量



(参考)本県と全国の焼却処分率の比較



(参考)本県と全国最終処分率の比較



- ▶ごみ排出量は、人口減少に伴い減少
- ▶再生利用量、焼却処分量、最終処分量も、ごみ排出量の減少に伴い減少
- ▶リサイクル率は、ごみ排出量及び再生利用量ともに減少したため、横ばい
- ▶1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、減少傾向にあるものの、全国平均より約100g多い
- ▶1人1日当たりのごみ焼却量も、減少傾向にあるものの、全国平均より約110g多い

- ▶本県の焼却処分率は全国平均(R5:80.8%)を上回っており、最終処分率は全国平均(R5:7.9%)を下回っていることから、「焼却処理による減量化」は本県のごみ処理の特徴と考えられる
- ▶リサイクル率の増加、家庭系ごみ排出量及びごみ焼却量の削減に向けては、排出量そのものを削減するとともに、分別回収などによる資源循環の推進に向けた取組が必要

◆基本方針

【計画の趣旨】

平成11年に策定し、第5期計画で見直しを行った「高知県ごみ処理広域化計画」を、令和6年3月の環境省通知に則して「長期広域化・集約化計画」として見直すもの

【計画期間】

令和8年度から令和32年度までの25年間
 ※必要に応じて、廃棄物処理計画改定の機会(5年ごと)に見直し

【計画の基本方針】

- ①持続可能な適正処理の確保
- ②気候変動対策の推進
- ③資源循環の強化
- ④災害対策の強化
- ⑤地域への多面的価値の創出



◆今後の取組方針

【県の役割】

ブロックごとの施設整備計画等を把握し、施設更新や大規模修繕を行う際には、周辺自治体との広域化の可能性に関する技術的助言を行い、広域化・集約化の進行管理を行うなど、積極的に関与する

【検討事項】

- ▶各ブロックにおける廃棄物処理体制の検討
 基本方針に沿った安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を検討
- ▶ブロックのあり方
 最も安定的かつ効率的な体制を市町村と協議しながら検討
- ▶ごみ処理施設の集約化
 廃棄物処理システム全体のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、プラスチック資源の分別回収やデジタル技術の導入などを検討
- ▶災害対策の強化、各施設間の相互支援体制の構築
 南海トラフ地震に備え、災害廃棄物仮置場候補地の選定や相互支援協定の締結などを検討

◆ごみ焼却施設の現状

ブロック	構成市町村	広域化計画策定当時(H11)	広域化計画策定当時の目標	現状(R7)
安芸広域	東洋町・室戸市・奈半利町・田野町・北川村・馬路村・安田町・安芸市・芸西村	7施設	1施設	1施設
中央東部	南国市・香南市・香美市	1施設	1施設	1施設
中央中部	高知市・本山町・土佐町・大豊町・大川村	7施設	1施設	2施設
中央西部	土佐市・いの町・日高村・仁淀川町・佐川町・越知町	5施設	1施設	2施設
高幡広域	須崎市・中土佐町・津野町・梶原町・四万十町	4施設	1施設	1施設
幡多広域	宿毛市・四万十市・黒潮町・土佐清水市・大月町・三原村	6施設	1施設	1施設

◆マテリアルリサイクル推進施設の現状

施設	ブロック	施設数(事業主体)
プラスチック類の資源化等を行う施設	中央中部	1施設(高知市)
	高幡広域	1施設(須崎市)
その他の資源化等を行う施設	安芸広域	2施設(安芸市、室戸市)
	高幡広域	1施設(中土佐町)
	幡多広域	2施設(土佐清水市、幡多広域市町村圏事務組合)
不燃ごみ・粗大ごみ処理施設	安芸広域	1施設(安芸市)
	中央中部	1施設(嶺北広域行政事務組合)
	中央西部	3施設(土佐市2、高吾北広域町村圏事務組合)
	幡多広域	1施設(幡多広域市町村圏事務組合)

◆産業廃棄物の排出及び処理・処分状況(令和6年度)

項目	数量	
不要物等発生量	1,392千t	
総排出量	1,374千t	
排出量	1,173千t	(100.0%)
再生利用量	766千t	(65.3%)
減量化量	366千t	(31.2%)
最終処分量	41千t	(3.5%)
有償物量	18千t	
動物のふん尿	201千t	
資源化量	985千t	

◆減量化目標(令和12年度)

指標	国の目標	県の目標
排出量	R4年度比 1%増加に抑制	R6年度比 0.7%増加に抑制 ※1,173千t(1,105千t) →1,113千t
最終処分量	R4年度比 10%削減	R6年度比 8%削減 ※41千t(35千t) →32千t
リサイクル率 (出口側循環利用率)	37% ※37%→37%	65% ※65.3%→65.3%

基準年度から目標年度までの期間※1及び県内多量排出事業者の状況※2を考慮し、国の目標値を参考に県の目標値を設定

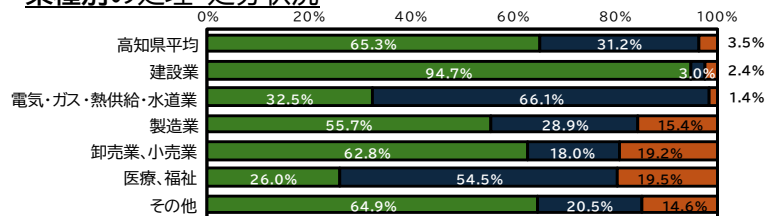
※1 国:R4からR12までの8年間
県:R6からR12までの6年間

※2 R6年度末をもって事業を終了した多量排出事業者の排出量を差し引いた実績値を基準に算出

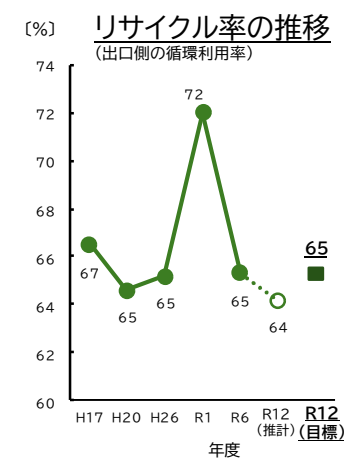
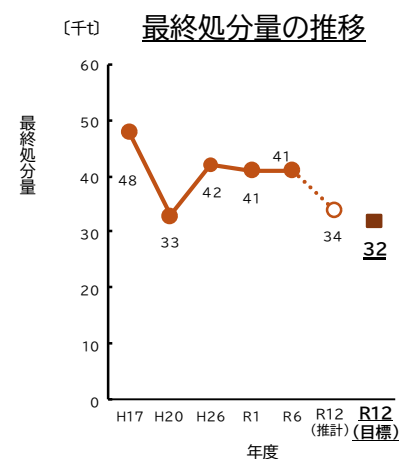
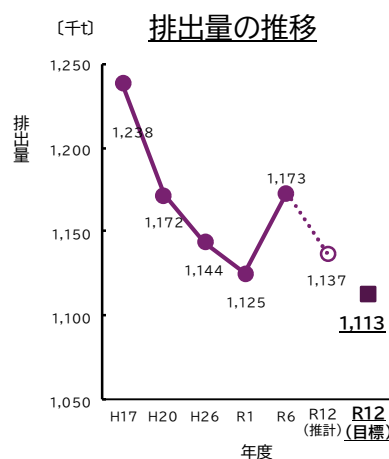
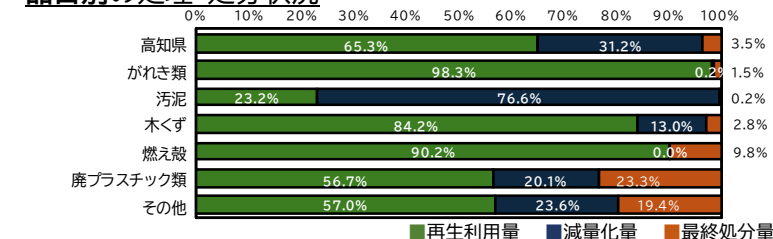
国と本県のリサイクル率の算出方法が異なるため、国に合わせて現状以上のリサイクル率を維持

※()内の値は、令和6年度をもって事業を終了した多量排出事業者による排出量等を除外した令和6年度の実績値

業種別の処理・処分状況



品目別の処理・処分状況



▶排出量増加の主な要因は、下水汚泥及び感染性廃棄物(医療系廃棄物)の増加(ただし、R6をもって事業を終了した多量排出事業者があるため、R7推計値は大幅に減少)

▶再生利用量及びリサイクル率は、焼却などの中間処理による減量化率の高い下水汚泥や感染性廃棄物の増加などの影響により低下

▶焼却などの中間処理による減量化後の最終処分が主となるため、最終処分量の増加は排出量の増加と比較するとわずか

▶産業廃棄物についても、一般廃棄物と同様に、焼却やその他中間処理による減量化後に再生利用又は最終処分されていると考えられる

▶排出量及び最終処分量については、産業の発展や人口減少の影響による増減が見込まれるが、リサイクル率の維持に向けては、リサイクル産業の振興・育成に関する取組の継続が必要

基本方針	県が実施する施策	県民・事業者・市町村の役割
<p>3Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リデュース、リユース、リサイクルに関する普及啓発 ・食品ロス削減に向けた取組の推進 ・プラスチック製品等の資源循環の推進 ・各種リサイクル法の推進 ・家畜排せつ物の活用 ・木質バイオマスの利用により発生する焼却灰の有効活用 ・下水汚泥処理で発生するガスの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ使用、ごみの水切りの啓発・推奨 【環境計画推進課】 ・自主的な減量化・資源化の推奨 【環境対策課】 ・講習会等を通じた排出抑制・適正処理の促進 【環境対策課】 ・県の公共施設からのごみの排出抑制 【環境対策課 他】 ・資源循環型畜産、環境保全型農業の推進 【畜産振興課】 ・食品ロス削減推進計画の策定 【県民生活課】 ・プラスチック製品や各種リサイクル法に基づく市町村の分別回収の推進 【環境対策課】 ・脱炭素化に資する製品・技術の開発の促進 【工業振興課】 ・グリーン化を含む技術の開発・導入の促進 【環境対策課】 ・サキユア-エコミーに関するスタートアップ企業等を活用した課題解決の推進 【環境対策課】 ・未利用資源の活用に向けた検討 【環境計画推進課、地産地消・外商課】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県民 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮された商品の選択 ・生ごみの水切り等による排出抑制 ・市町村の循環的利用の取組への協力 ◆製造事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減を意識した原材料の選択、製造・輸送の工夫 ・静脈産業との連携による再生材の活用 ◆排出事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物排出量の削減 ・廃棄物の適正処理 ◆処理事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理 ・分別・リサイクル等の循環的利用の推進 ◆市町村 <ul style="list-style-type: none"> ・分別収集等による循環的利用の推進 ・各種リサイクル法に基づく回収体制の構築、住民への普及啓発 ・災害廃棄物処理体制の構築
<p>適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の処理体制の確保 ・産業廃棄物の適正処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所を拠点とした監視パトロール、緊急撤去、市町村が行う不法投棄対策への支援 【環境対策課】 ・広域化計画などによる一般廃棄物処理施設の効率的な運用・整備の促進 【環境対策課】 ・排出及び処理事業者に対する適正処理の指導 【環境対策課】 ・太陽光パネルの適正処理の推進 【環境対策課】 	
<p>災害廃棄物処理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の処理対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県災害廃棄物処理計画」のブラッシュアップ 【環境対策課】 ・事業者団体等との協力協定の締結、連携強化 【環境対策課】 ・災害廃棄物処理広域ブロック協議会における広域処理の検討 【環境対策課】 ・講演会、訓練等の継続実施 【環境対策課】 	
<p>リサイクル産業の振興・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品の認定 ・グリーン購入の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環資源を使用して製造加工された製品、環境配慮型事業所、エコショップ認定の拡大 【環境対策課】 ・環境への負荷の少ない製品の購入・調達の推奨 【環境計画推進課】 ・脱炭素化に資する製品・技術の開発を促進 【工業振興課】 	
<p>環境美化に対する意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動への支援、河川ごみマップの作成 ・海岸漂着ごみのモニタリング調査・公表 ・清掃活動への支援と県民一斉美化活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉清掃の実施、河川ごみマップの作成 【自然共生課】 ・リバーボランティアによる清掃活動の支援 【河川課】 ・海岸漂着ごみの組成調査の実施・公表 【港湾・海岸課】 ・環境美化月間等を通じた官民連携による清掃活動の実施 【環境対策課】 	